

日本歯科医療管理学会雑誌

Japanese Journal of Dental Practice Administration

2026 AUG. Vol. **61** No. **2**



一般社団法人日本歯科医療管理学会
Japanese Society of Dental Practice Administration

歯科用 3D プリンタが歯科医療の未来を担う



Pro 2

DENTAL 3D PRINTER

Throughput Meets Precision

独自技術による光学パネルと385nm波長の
光学エンジンを搭載。

複雑な形状も高い精度と強度で造形します。



◀SprintRay HP




MIDAS

歯科用超小型 3D プリンタ

356mm



◀SprintRay MIDAS HP

◎販売名:スプリントレイ プロ2 3Dプリンタ ◎一般的名称:歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット ◎届出番号:13B1X00005000267(一般) ◎製造販売元:株式会社ヨシダ 東京都台東区上野 7-6-9
◎販売名:スプリントレイ マイダス 3Dプリンタ ◎一般的名称:歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット ◎届出番号:13B1X00005000270(一般) ◎製造販売元:株式会社ヨシダ 東京都台東区上野 7-6-9
◎販売名:SprintRay クラウン ◎一般的名称:歯冠用硬質レジン ◎認証番号:307ADBZ100038000(管理) ◎選任製造販売業者:有限会社プライムファイン 東京都新宿区弘方町 19-1エムジー市ヶ谷

ヨシダ取扱製品に関するお問い合わせは

株式会社ヨシダ コンタクトセンターCAD/CAM専用ダイヤル | ☎ 0800-170-1170

第 68 回日本歯科医療管理学会総会・学術大会のご案内（第 1 報）

大 会 長：山 崎 健 次（広島県歯科医師会会長）
準備委員長：森 本 徳 明（中国地域歯科医療管理学会会長/広島県歯科医師会）
準備委員：池 田 実 央（中国地域歯科医療管理学会副会長/鳥取県歯科医師会）
石戸善一郎（中国地域歯科医療管理学会副会長/岡山県歯科医師会）
末 森 一 彦（中国地域歯科医療管理学会副会長/島根県歯科医師会）
山 中 友 之（中国地域歯科医療管理学会副会長/山口県歯科医師会）
天 間 裕 文（中国地域歯科医療管理学会専務理事/広島県歯科医師会）

メインテーマ：「地域歯科医療の危機にどう向き合うか
—歯科医療提供の偏在と制度の限界を踏まえ、私たちが果たすべき役割は—」

1. 会 期

2027（令和 9）年 5 月 22 日（土）～23 日（日） ※ 21 日（金）は役員会，ほか

2. 会 場

広島県歯科医師会館 〒 732-0057 広島市東区二葉の里 3 丁目 2-4

3. 内 容（予定）

5 月 21 日（金） 理事会，各種委員会，社員総会，社員情報交換会
5 月 22 日（土） 一般口演，ポスター発表，基調講演，シンポジウム，企業展示，会員懇親会
5 月 23 日（日） 一般口演，ポスター発表，シンポジウム，教育講演（認定医研修会指定講演），
企業展示，認定医・指導医試験

4. 演題申し込み

大会ホームページ（2026 年 10 月頃開設予定）からお申込みいただき，演題申込と同時に抄録も提出いただきます。

演題申込の締め切りは例年より早い **2027 年 2 月 27 日（土）** です。なお，発表者ならびに共同発表者は，全員本学会会員でなければなりません。お申込み前にご確認いただきますようお願いいたします。

5. 大会ホームページ（予定） <https://jsdpa.info/68th/>

6. 参加申し込み

演題同様に大会ホームページからお申込みいただきます（2027 年 2 月 1 日より）。

参加費・懇親会費は以下の予定です。事前登録の締め切りは 2027 年 4 月 26 日（月）17：00 です。

参加者区分	大会参加費		会員懇親会費	
	事前登録	当日登録	事前登録	当日登録
会 員	11,000 円	14,000 円	10,000 円	12,000 円
非 会 員	13,000 円	16,000 円	10,000 円	12,000 円
コ・デンタル	5,000 円	6,000 円	10,000 円	12,000 円
研修医・大学院生	5,000 円	6,000 円	10,000 円	12,000 円

認定医研修指定講習会参加費（認定研修参加証発行） 3,000 円

社員情報交換会参加費（区分なし，事前登録のみ） 10,000 円

※参加登録システム利用料含む

7. 会員懇親会

会場：ホテルグランヴィア広島 <https://www.hgh.co.jp/>
〒732-0822 広島市南区松原町1-5
日時：2027年5月22日（土）18:30～20:30

8. 社員情報交換会（仮）

会場：料亭「二葉」 <https://futaba-tsuruhane.com/>
〒732-0057 広島市東区二葉の里2丁目5-11
日時：2027年5月21日（金）社員総会終了後（予定）

9. 宿泊

大会事務局からの宿泊施設の紹介等はありません。
直前になると宿泊費が高騰しますので、参加者ご自身で早めに手配いただきますようお願いいたします。

10. 会場アクセス

JR広島駅 新幹線口から徒歩約6分（約450m）



【大会事務局】

広島県歯科医師会事務局 事業第二課
〒732-0057 広島市東区二葉の里3丁目2-4
TEL: 082-263-8020, E-mail: jsdpa68@hpda.or.jp

日本歯科医療管理学会雑誌
第 61 巻 第 2 号 (通巻第 166 号)
2026 年 8 月

目 次

巻頭言

理事長就任のご挨拶	柴 垣 博 一	101
-----------	---------	-----

原 著

歯科医師の地域偏在と高齢化による歯科医療アクセス困難地区の拡大予測 —中国地方 5 県における地理情報システム (GIS) を用いた分析— 澄 川 裕 之, 池 田 実 央, 石 戸 善一郎, 森 本 徳 明, 山 中 友 之, 末 森 一 彦, 檜 谷 邦 茂	102
--	-----

会務だより	108
書 評	112
役員・代議員一覧	113
名誉会員一覧	116
認定医・指導医・認定士一覧	117
投稿規則	119
編集後記	122

表紙の由来：明るく、楽しい、幸福な歯科医療でありたい、という願いから、
Happy, Heart, Harmony, Humanity の「H」を基にデザインされています。



CONTENTS

Original Article

Projected Expansion of Areas with Limited Access to Dental Care Associated with
Geographic Maldistribution and Aging of Dentists : A GIS-based Analysis
in the Chugoku Region (Western Honshu), Japan

SUMIKAWA Hiroyuki, IKEDA Mio, ISHITO Zenichiro, MORIMOTO Noriaki,
YAMANAKA Tomoyuki, SUEMORI Kazuhiko and HINOKIDANI Kunishige 102

|||||
巻 頭 言
|||||

理事長就任のご挨拶

日本歯科医療管理学会理事長
柴 垣 博 一



このたび、日本歯科医療管理学会理事長を拝命いたしました。1958年に設立され、本年度で68年の歴史を刻む本学会の理事長という重責を担うこととなり、その責任の大きさに身の引き締まる思いです。

私は9年前、専務理事として故・白玉清司理事長とともに学会運営に携わりました。理事長と専務理事として二人三脚で歩みながら、「いつか役目を終えたら、二人で監事として学会を支えていこう」と語り合った日々を昨日のことに思い出します。しかし、その願いは叶うことなく、白玉先生は理事長在任中に脳出血のため突然逝去されました。志半ばで旅立たれた先生の姿は、今も私の胸に深く刻まれています。

白玉先生の座右の銘は「善縁善果」でした。「良いご縁が良い結果をもたらす」というこの言葉は、私自身の学会活動、そして人生の指針となっています。その後、副理事長であった尾崎哲則先生が理事長に就任され、その専務として7年間ともに過ごさせていただきました。開業医であった白玉先生とは異なった目線からのアカデミア的なアドバイスに日々勉強させていただき貴重な7年間でした。その両者から授かったノウハウを活かし、会員、国民のために学会運営に携わってまいりたいと考えています。人は決して一人の力で歩むことはできません。家族、多くの先達に育てられ、多くの仲間を支えられ、今日があります。そのことへの感謝を忘れず、いただいたご縁を大切に育んでいくことこそが、未来につながると信じています。

私は、「騙すより、騙されるほうがいい」という言葉も大切にしています。それは、人を欺いて利益を得るのではなく、誠実さと信義を貫く生き方を選びたいという思いです。また、「人は別れることは簡単でも、継続することは難しい」という言葉のとおり、信頼とは日々の積み重ねによって育まれるものです。

本学会においても、「医療安全」「地域連携」「持続可能な学会運営・経営基盤の充実」を活動の柱としながら、何よりも「当たり前のことを当たり前に行い、それを継続する」ことを大切にまいります。医療安全も感染対策も、地域との連携も、華やかな改革ではなく、一つひとつの誠実な実践の積み重ねによって実現されるものです。

先達が築いてこられた歴史を大切に受け継ぎ、次の世代へと確かな形で引き継いでいくことが、今を預かる私たちの責務です。「善縁善果」の精神を胸に、会員の皆様とともに歩み、日本歯科医療管理学会のさらなる発展に全力を尽くしてまいります。

今後とも、皆様のご指導とご支援を心よりお願い申し上げます。

|||||
原 著
|||||

歯科医師の地域偏在と高齢化による歯科医療アクセス困難地区の拡大予測

—中国地方 5 県における地理情報システム (GIS) を用いた分析—

澄川 裕之¹⁾ 池田 実央¹⁾ 石戸善一郎¹⁾ 森本 徳明¹⁾
山中 友之¹⁾ 末森 一彦¹⁾ 檜谷 邦茂^{1, 2)}

概要：本研究は、中国地方 5 県における歯科医療機関の所在地および開設者の年齢情報と人口分布を統合し、地理情報システム (GIS) を用いた分析により、2025 年の現状から 2035 年の受療困難地区を予測した。具体的には、各地区の人口重心から半径 4 km 以内に歯科医療機関が存在しない地区を受療困難地区と定義し、将来推計を行った。その結果、受療困難地区は 2025 年から 2035 年の 10 年間で 2,374 地区から 3,339 地区に増加し、その地区に居住する人口が約 228 千人から約 311 千人に増加し、そのうち 75 歳以上の高齢者が約 74 千人から約 114 千人に達することが推計された。

これらの地区は主に中山間地域に分布しており、歯科医師高齢化に伴う歯科医療機関の減少や維持の困難さが受療困難地区増加の要因として考えられる。また、これらの結果は、厚生労働省の令和 4 年度無歯科医地区等調査の市町村別の分布と同様の傾向を示しており、地域における医療資源の偏在を反映していると考えられる。さらに、公共交通の制約も医療アクセスに影響を及ぼす可能性が示唆された。

今後の歯科医療供給体制の維持に向けては、行政の関与や事業承継の促進、診療形態の多様化、公共交通を含む医療アクセス手段の確保などの対応が求められる。これらを統合的に推進することで、中山間地域における持続可能な歯科医療提供体制の構築が期待される。

索引用語：受療困難地区、無歯科医地区、地域偏在、歯科医師高齢化、公共交通、GIS 分析

緒 言

近年、わが国の歯科医療提供体制は、歯科医師の高齢化や地域偏在の進行により、将来的な供給体制の維持が課題として指摘されている¹⁾。日本歯科医師会が公表した「2040 年を見据えた歯科ビジョン」では、就業歯科医師の高齢化が進行しており、70 歳あるいは 75 歳でリタイアすることを想定した場合、2025 年前後から就業歯科医師数が減少に転じる可能性が示唆されている²⁾。さらに、厚生労働省の統計においても歯科医師数の減少が確認されており³⁾、今後の歯科医療供給体制への影響が懸念されている⁴⁾。

医療アクセスに関する研究では、GIS (地理情報システム: Geographic Information System) を用いた分析により、医療機関分布と人口分布を重ね合わせて地域差を

可視化する手法が用いられている^{5, 6)}。また、無医地区や準無医地区に関する研究においても、地理的距離や交通条件を基準とした評価が行われてきた⁷⁾。

しかし、歯科医療分野では、医療機関の分布に加えて歯科医師の年齢構成を考慮し、将来的な医療アクセスを広域的 (二次医療圏を超えて) に推計した研究は十分とはいえない。特に都市部と比べ、人口 10 万人当たりの歯科医師数が少ない地方部における歯科医療供給体制の課題は、医療圏や生活圏といった広域的視点からの検討が必要である。とりわけ中国地方のように中山間地域が広く分布する地域では、県境を越えた医療機関利用も少なくなく、単一県での分析では実態を十分に捉えきれない。また、令和 6 年度広島県の歯科医師数は人口 10 万人当たり 94 人で全国 7 番目に多く、全国平均 83.7 人より多い³⁾。一方で、令和 4 年度無歯科医地区等調査による無歯科医地区・準無歯科医地区の数では、北海道に次ぐ 2 番目である⁸⁾ことから、全国や都道府県単位の平均値を用いたものでは同一県で相反する内容の結果が出てくることがあり、実態を表せていないことが示唆される。

そこで本研究では、中国地方 5 県を一体的な地域とし

¹⁾ 中国地域歯科医療管理学会

²⁾ 小さな拠点ネットワーク研究所

受付: 令和 8 年 4 月 30 日

受理: 令和 8 年 5 月 19 日

て捉え、2025 年における歯科医療機関の所在地および開設者年齢情報を用いた GIS による地理情報分析により、10 年後の歯科医療提供状態を推計し、受療困難地区の分布を明らかにすることを目的とした。このような広域分析により、地域全体における歯科医療供給体制の将来的課題を、より実態に即して把握できると期待される。

材料および方法

1. 推計人口データ

推計人口データは、Esri ジャパン（東京）が国立社会保障・人口問題研究所（IPSS）が公表した令和 2 年国勢調査を基礎とする市区町村別将来推計人口の性別・年代別の生存率・純移動率などをもとに推計した 5 年ごとの将来人口データであり、ArcGIS Stat Suite として販売されている⁹⁾。本研究ではメッシュ版¹⁰⁾（4 次メッシュ・約 500 m 四方）と国勢調査小地域（町丁・字など）¹¹⁾の 2 種類を利用している。

2. 歯科医療機関データ

歯科医療機関データは、中国地方 5 県（鳥取県、島根県、岡山県、広島県および山口県）の歯科医師会に対して研究目的を説明し、協力の承諾を得たうえで、会員の歯科医療機関の所在地ならびに生年の提供を受け、基準年（2025 年）と生年の差を年齢として扱った。

提供されたデータは研究目的のみに使用し、解析および結果の公表に際しては個人または特定の歯科医療機関が識別されない配慮をすることで、日本歯科医療管理学会倫理審査委員会の承認（受付番号 2023-1）を得て実施した。

なお、歯科医師会に未入会の歯科医療機関、公的医療機関においては、中国四国厚生局の情報¹²⁾を活用し、年齢情報を取得できないため、年齢変化がない歯科医療機関として扱った。病院を除いた歯科医療機関のうち、開設者の年齢情報を確認できた施設は 3,209 施設（88.6%）であり、確認できなかった施設は 412 施設（11.4%）であった。

3. 解析ツール

Esri 社の GIS アプリケーション ArcGIS Pro(ver. 3.6)を用いた。

4. 解析方法

本研究は、中国地方 5 県の国勢調査小地域（町丁・字など）全 17,430 地域を対象とした。分析の基準年を 2025 年とし、その 10 年後である 2035 年を予測対象年とした。

はじめに、医療機関データの所在地から地理座標（緯

度・経度）に変換して地図上にプロットを行い、2035 年においては、年齢情報が得られている歯科医療機関の開設者が、75 歳で閉院すると仮定したうえで、歯科医療機関の位置情報を削除した。なお、歯科医師会に未入会の歯科医療機関や公的医療機関などの年齢情報が得られない医療機関は、2035 年においても引き続き存在していると仮定している。

次に、2025 年と 2035 年の推計人口データ（4 次メッシュ）より、各地域の人口重心¹³⁾を計算した。これは各地域において、いわゆる「中心的な場所」を機械的に導き出すためであるが、これらはメッシュ人口の変化によって 10 年間でその位置が移動することもある。

続けて、2025 年と 2035 年の人口重心から直線距離で半径 4 km 以内に歯科医療機関が存在しない町丁目を受療困難地区と定義し、推計人口データ（小地域）を用いて受療困難人口を算出した。なお、4 km の基準については、厚生労働省が実施する無歯科医地区調査の判定基準を参考に設定した。

結 果

1. 全年代人口に基づく受療困難地区の推計

2025 年時点では、中国地方 5 県の受療困難地区は 2,374 地区（全体の 13.62%）、受療困難人口は 227,524 人（3.26%）となった。2035 年には 3,339 地区（19.16%）、受療困難人口は 310,765 人（4.83%）に増加すると推計された（表 1）。なお、図 1 に中国地方 5 県の全 17,430 地区における受療困難地区への該当の有無を示した。受療困難地区は主に中山間地域に多く分布し、中国山地の山間沿いを帯状に広がる傾向がみられた。また、一部では、都市部周辺においても受療困難地区が点在しており、歯科医療機関の分布が地域によって偏在している様子が確認された。市町村合併により旧市部と旧郡部が同一自治体内に含まれていることの多い現在、人口 10 万人当たり歯科医師数などの自治体単位の集計指標では、地域内に存在する医療アクセス格差を十分に反映することが難しい。本研究の GIS 分析により、こうした受療困難地区の空間的分布を可視化することができた。

各県の特徴として、2035 年時点の推計では、島根県において県民の 13.32%が受療困難地区に居住している。また、岡山県では受療困難地区数が 1,000 地区を超え、1,076 地区に達する（表 1）。

2. 75 歳以上人口に基づく受療困難地区の推計

75 歳以上人口の中国地方 5 県の受療困難者は、2025 年の 73,677 人（5.39%）から、2035 年には 113,600 人（8.22%）へと 39,923 人増加すると推計された（表 2）。

表 1 中国地方の受療困難地区の推計

	2025 (R7) 推計					2035 (R17) 推計					増減		
	受療 困難 地区数	割合 (%)	人口 (推計)	受療 困難 人口 (推計)	割合 (%)	受療 困難 地区数	割合 (%)	人口 (推計)	受療 困難 人口 (推計)	割合 (%)	人口 (推計)	受領 困難 地区数	受領 困難 人口 (推計)
鳥取県	535	21.56	527,054	26,068	4.95	728	29.33	478,950	39,607	8.27	-48,104	+193	+13,539
島根県	354	26.09	639,745	58,207	9.10	471	34.71	581,587	77,449	13.32	-58,158	+117	+19,242
岡山県	684	13.04	1,832,750	38,397	2.10	1,076	20.51	1,713,409	62,198	3.63	-119,341	+392	+23,801
広島県	343	8.06	2,704,327	51,472	1.90	505	11.86	2,526,201	77,545	3.07	-178,126	+162	+26,073
山口県	458	11.21	1,268,679	53,380	4.21	559	13.68	1,129,647	53,966	4.78	-139,032	+101	+586
中国5県	2,374	13.62	6,972,555	227,524	3.26	3,339	19.16	6,429,794	310,765	4.83	-542,761	+965	+83,241

表 2 中国地方の受療困難地区の推計 (75歳以上人口)

	75歳以上 2025 (R7) 推計					75歳以上 2035 (R17) 推計					75歳以上 増減		
	受療 困難 地区数	割合 (%)	人口 (推計)	受療 困難 人口 (推計)	割合 (%)	受療 困難 地区数	割合 (%)	人口 (推計)	受療 困難 人口 (推計)	割合 (%)	人口 (推計)	受領 困難 地区数	受領 困難 人口 (推計)
鳥取県	535	21.56	103,951	7,715	7.42	728	29.33	111,395	13,690	12.29	+7,444	+193	+5,975
島根県	354	26.09	135,360	17,817	13.16	471	34.71	136,289	26,066	19.13	+929	+117	+8,249
岡山県	684	13.04	348,784	12,436	3.57	1,076	20.51	353,106	22,600	6.40	+4,322	+392	+10,164
広島県	343	8.06	500,922	16,768	3.35	505	11.86	508,011	28,885	5.69	+7,089	+162	+12,117
山口県	458	11.21	278,799	18,941	6.79	559	13.68	273,657	22,359	8.17	-5,142	+101	+3,418
中国5県	2,374	13.62	1,367,816	73,677	5.39	3,339	19.16	1,382,458	113,600	8.22	+14,642	+965	+39,923

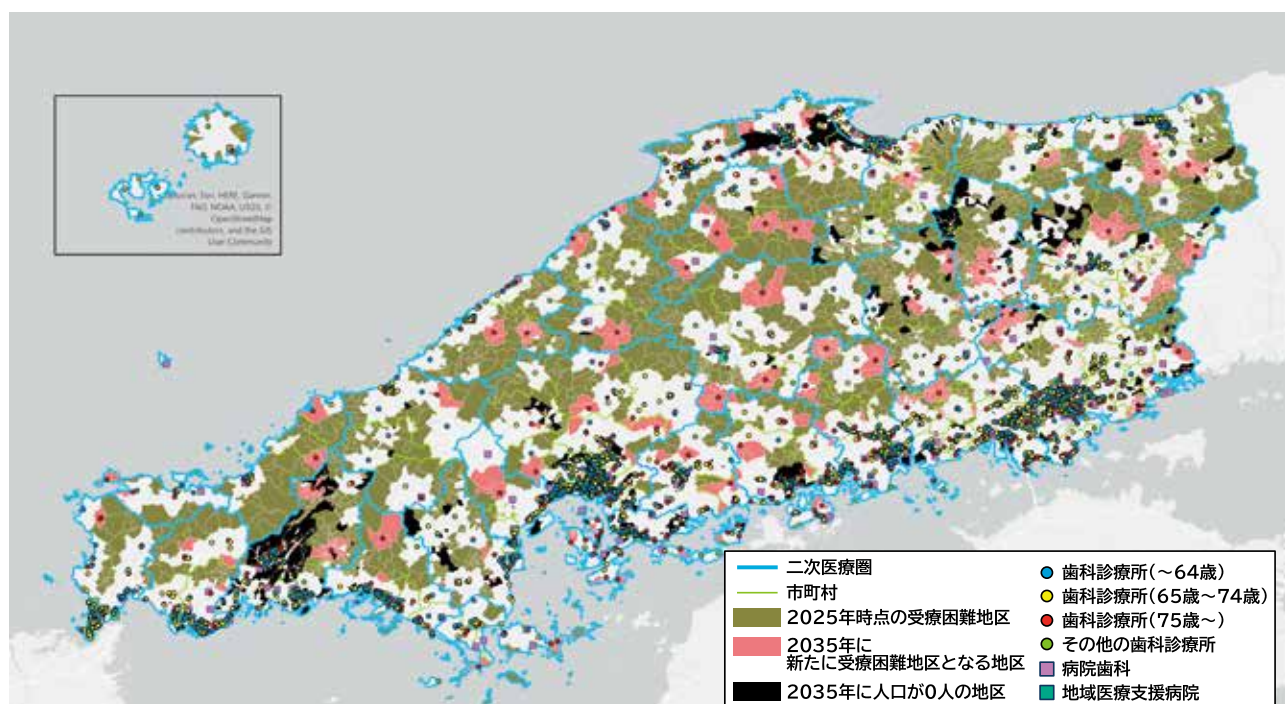


図 1 中国地方の受療困難地区調査結果と 10 年後予測 (全 17,430 地区対象, 歯科診療所の年齢は 2035 年時点)

2035年の各県の特徴として、鳥取県と島根県では75歳以上の受療困難人口の割合が、それぞれ12.29%、19.13%となり1割を超え2割に近づく結果となった。また、広島県は、75歳以上でも受療困難人口が最も多く2万8,000人を超えるが、75歳以上人口比率でみると5.69%という結果となった(表2)。

考 察

1. 制度的背景と地域偏在

本邦の歯科医療提供体制は歯科医師の自由開業医制を基本としており、厚生労働省の医師・歯科医師・薬剤師統計においても、人口10万対歯科医師数には都道府県間で差がみられ、地域偏在が存在することが示されている³⁾。今回の2025年の歯科医療機関の分布においても、人口密度の高い地域ほど歯科医師密度が高い傾向があることから、人口密集地域では一定の医療供給が維持されていると考えられる。

一方、中山間地域など人口減少が顕著な地域では、住民人口の減少により事業継続が困難になることも予測される。本研究では、歯科医療機関の分布および開設者の年齢に基づき、開設者が75歳で閉院するという仮定のもと、将来的な受療困難地区の分布を地図上で可視化した。その結果、受療困難地区は中山間地域や県境付近に多く分布し、一方で人口密集地域では比較的少ない傾向がみられた。これらの結果は、歯科医療機関の立地する地域の人口分布の違いにより、医療アクセスに差が生じる可能性を示唆するものである。

2. 事業継続の困難性

受療困難人口の絶対数では、広島県が中国地方5県のなかで最も多い結果となったが、これは広島県の総人口規模を反映したものと考えられる。広島県の総人口比からみると3.07%であり、島根県の総人口比13.32%と比較し考えると、大規模・中規模の県では都市部に人口が集中すると、県単位での受療困難地区の人口比率は小さくなる。受療困難人口は、人口規模だけでなく中山間地域の広がりや地理的条件といった要因が影響している可能性が考えられる。

本研究では、歯科医療機関の開設者が75歳で閉院するものと仮定して将来推計を行ったが、実際には事業承継により診療が継続されるケースも存在する。このため、本研究の推計は、将来的な歯科医療機関数の減少および受療困難地区の拡大を過大に評価している可能性がある。

一方で、歯科医師会未入会の医療機関、公的医療機関については開設者の年齢情報が取得できないため、本研究では年齢変化がないものとして扱い、将来予測におい

て閉院の仮定をしていない。この仮定は、実際には高齢化に伴う閉院が生じる可能性を考慮していないため、歯科医療機関数の減少および受療困難地区の拡大を過小に評価している可能性がある。

以上のように、本研究には過大評価および過小評価の双方に対するバイアスが含まれており、実際の将来像は本研究の推計結果に対して受療困難地区の増減の両方向に変動する可能性がある。特に中山間地域では、人口減少などに伴う事業環境の悪化から、事業承継が困難なケースが多くなると考えられる。よって、本研究の中山間地域においては推計以上に厳しい状況になる可能性もある。

今後は、歯科医療機関の事業承継状況や年齢構成を含めた、より精緻なデータを用いることで、将来予測の精度向上が期待される。

中山間地域においては、人口減少や高齢化の進行に加え、公共交通の縮小などにより医療アクセスが制約されることが指摘されている^{14,15)}。また、歯科医療機関においても患者数の減少や後継者不足により事業承継や新規開業が困難となるケースもあると報告されている¹⁶⁾。このような背景のもと、今後、医療アクセスの格差が拡大する可能性がある。本研究の結果においても、中山間地域を中心に受療困難地区の拡大が示唆されており、これらの既存の知見を支持する結果であると考えられる。

3. 需要構造の変化と診療形態の課題

中山間地域では、地域住民の高齢化に加え、歯科医師も高齢化し、地域において唯一の歯科医療機関が閉院するということが危惧される。たとえ事業承継が実現したとしても、地域の患者構成は高齢化が進行し、交通手段喪失による受療困難者、あるいは高齢化に伴う歯科訪問診療の比率が増加する可能性がある。結果として、中山間地域における歯科訪問診療はエリアが広いため移動時間の問題などから効率が上がらず、歯科訪問診療に取り組む動機に繋がらなくなる可能性が出てくる。加えて、歯科医師も高齢化しているため、訪問診療のための歯科医師の移動も難しい場合が増え、対応ができないことが想定される。

4. 無歯科医地区と受療困難地区について

歯科医地区の定義では、「歯科医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点として、概ね半径4キロメートルの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に医療機関を利用できない地区をいう」⁸⁾とあり、「中心的な場所」あるいは「容易に」といった曖昧な部分が残っていると思われる。また人口50人以下の小規模地区は、把握されない可能性がある。

これに対して今回の中国地方5県における調査は、町丁目と人口重心を基準とした「機械的」な方法を採用したため、短期間ですべての地区の調査を実施でき、統一基準のもとで観測可能であった。さらに、行政を介さずにデータ収集を完結できた点は意義深い。

一方で、本研究では、人口重心からの直線距離を用いて医療アクセスを評価しているが、特に中山間地域においては地形や道路網の影響により、実際の移動距離や移動時間は直線距離よりも大きくなることが想定される。このため、本研究における半径4 kmの設定は、実際の医療アクセス以上に楽観的な評価となり、受療困難地区を過小に推計している可能性がある。したがって本研究の結果は、広域的な傾向を把握するための指標として解釈する必要があり、今後は道路距離や移動時間を考慮した分析が必要であろう。

5. 医療機関データベースに関する考え方

本研究では、歯科医療機関の開設者年齢に関する情報取得に制約があり、歯科医師会に未入会の医療機関については十分な情報を得ることができなかった。この点は、将来推計における歯科医療機関数や受療困難地区の推定結果に影響を与える可能性があり、本研究の限界の一つである。今後、より網羅的かつ統一的なデータが利用できれば、予測精度を上げることができると考える。

6. 自由開業医制と行政の関与について

歯科医療機関は自由開業医制のもとで設置されてきている。一方で、中山間地域では、人口減少や患者数の減少などにより事業承継を含む事業継続が困難となる可能性があり、自由開業医制の限界も感じられる。そのため、行政の積極的な関与も望まれるところであろう。さらに最も大切なこととして、地域の歯科医療提供体制に対する地域住民の理解と、加えて地域で志ある人材育成に関する教育環境を構築する必要もあると思われる。

結 論

本研究では、中国地方5県を対象に地理情報分析を用いた将来推計を行い、受療困難地区が2025年から2035年の10年間で2,374地区から3,339地区に増加し、その地区に居住する人口が約228千人から約311千人に増加し、そのうち75歳以上の高齢者が約74千人から約114千人に達することが示された。特に中山間地域を中心に受療困難地区の拡大が予測され、地域間における医療アクセスの差が拡大する可能性が示唆された。地域医療の現状や今後の予測精度を向上させていくうえで、平均値で評価するだけでなく、GISなどを用いた分析手法が重

要である。

このような状況に対応するためには、歯科医療供給体制の再構築が必要である。具体的には、医療資源の乏しい地域の歯科医療機関に対する経営支援や事業承継の促進、診療形態の多様化、交通インフラの維持などを組み合わせた包括的な対応が求められる。本調査および本手法が、これらを行うための基礎的資料となることを願っている。

文 献

- 1) 厚生労働省：歯科医療提供体制等に関する検討会，https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei_127375_00006.html?utm_source=chatgpt.com（最終アクセス日：2026年3月31日）
- 2) 日本歯科医師会：2040年を見据えた歯科ビジョン—令和における歯科医療の姿—，<https://www.jda.or.jp/dentist/vision/>（最終アクセス日：2025年12月22日）
- 3) 厚生労働省：医師・歯科医師・薬剤師統計，<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450026&tstat=000001135683>（最終アクセス日：2026年4月11日）
- 4) 安藤雄一：静かに幕を開けた歯科医療供給の「大変化」と今後，*Aging Science*, 17: 16~21, 2024.
- 5) 清水麻生，坂口一樹，森 宏一郎：地理情報システム（GIS）による医療アクセス分析，滋賀県のケーススタディ，日医総研ワーキングペーパー，<https://www.jmari.med.or.jp/wp-content/uploads/2021/12/WP457.pdf>（最終アクセス日：2026年4月9日）
- 6) Huang, Z., Kawamura, K., Kitayama, T., Li, Q., Yang, S. and Miyake, T.: GIS-based study of dental accessibility and caries in 3-year-old Japanese children, *Int. Dent. J.*, 73: 550~557, 2023.
- 7) 佐藤栄治，小池創一，松本正俊，小谷和彦，中村晃久：距離構成指標種による医療機関へのアクセスに関する検討：厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）令和4年度分担研究報告書：5~8, 2022, https://mhlw-grants.niph.go.jp/system/files/report_pdf/202222008A-buntan1.pdf（最終アクセス日：2026年4月9日）
- 8) 厚生労働省：「令和4年度無医地区等及び無歯科医地区等調査」の概況，<https://www.mhlw.go.jp/content/10802000/001125504.pdf>（最終アクセス日：2026年6月15日）
- 9) ESRI ジャパン株式会社：ArcGIS Stat Suite, 推計将来人口, 2024.
- 10) 総務省統計局：地域メッシュ統計の用語の解説，メッシュ，<https://www.stat.go.jp/data/mesh/yougo.html>（最終アクセス日：2025年11月28日）
- 11) 総務省統計局：統計表で用いられる地域区分の解説，町

- 丁・字等, <https://www.stat.go.jp/data/kokusei/1995/04-02.html> (最終アクセス日: 2025 年 11 月 28 日)
- 12) 中国四国厚生局: 中国四国厚生局管内の届出受理医療機関名簿, 2024.
 - 13) 総務省統計局: 統計トピックス No.135 我が国の人口重心—令和2年国勢調査結果から—, 2023.
 - 14) 国土交通省総合政策局公共交通政策部: 過疎地域における地域公共交通の現状と課題, 2017.
 - 15) 国土交通省総合政策局地域交通課: 中山間地域等における地域公共交通の状況について, 2019.
 - 16) 日本歯科医師会: 第140回都道府県会長会議, 日歯広報, 1855: 2, 2025.

著者への連絡先:

澄川裕之 〒698-0884 松江市南田町 141-9 中国地域歯科医療管理学会, 島根県歯科医師会医療管理部委員会
 電話 0852-24-2725, FAX 0852-31-0198
 E-mail: satoyamasyugi@maro-v.jp

檜谷邦茂 〒696-0224 島根県邑智郡邑南町上亀谷 131-2
 小さな拠点ネットワーク研究所
 電話 090-2864-9255
 E-mail: k-hinokidani@takatsugawa.jp

Projected Expansion of Areas with Limited Access to Dental Care Associated with Geographic Maldistribution and Aging of Dentists : A GIS-based Analysis in the Chugoku Region (Western Honshu), Japan

SUMIKAWA Hiroyuki¹⁾, IKEDA Mio¹⁾, ISHITO Zenichiro¹⁾, MORIMOTO Noriaki¹⁾, YAMANAKA Tomoyuki¹⁾, SUEMORI Kazuhiko¹⁾ and HINOKIDANI Kunishige^{1,2)}

¹⁾ Chugoku Regional (Western Honshu) Society of Dental Practice Administration

²⁾ Small Community Hub Network Research Institute (General Incorporated Association)

Abstract : Aging of dentists and regional disparities in the distribution of dental clinics have raised concerns about future access to dental care, particularly in rural and mountainous areas. This study aimed to project future areas with limited access to dental care in the Chugoku region (western Honshu), Japan.

Geographic information system (GIS) analysis was conducted by integrating data on the locations of dental clinics, the ages of clinic founders, and population distribution. Clinics were assumed to close when their founders reached 75 years of age, and areas without a dental clinic within a 4-km straight-line radius from the population centroid were defined as areas with limited access to dental care.

By 2035, approximately 3,300 districts, representing about 310,000 people, were estimated to have limited access to dental care, including approximately 110,000 individuals aged 75 years or older. These areas were mainly distributed in rural and mountainous regions, with additional occurrences observed near urban peripheries and coastal areas.

These findings suggest that regional disparities in access to dental care may widen in the future. To maintain a sustainable dental care delivery system, measures such as promoting clinic succession, diversifying service delivery models, and ensuring transportation access may be required.

An integrated implementation of these measures may contribute to establishing a sustainable dental care delivery system, particularly in rural and mountainous areas.

Key words : Areas with limited access to dental care, Dentist shortage areas, Geographic maldistribution, Aging dental workforce, Public transportation, Geographic information system (GIS) analysis

会務だより

(令和7年10月1日~令和8年4月30日)

専務理事 勝部直人

<会員現況>

1. 会員数 (令和8年4月30日現在)

正会員歯科医師: 746名
 正会員歯科医師以外: 105名
 団体会員 (32団体): 96名
 } 合計 947名 (令和7年
 度当初より46名減)
 *名誉会員: 35名
 *維持会員: 4社
 *賛助会員: 7社
 *雑誌寄贈先: 36カ所 (歯科医師会, 大学図書館等)

入会者名簿 (令和7年5月1日~令和8年4月30日)

入会日	会員名	所属
2025/5/1	相澤直依	日本歯科大学東京短期大学歯科衛生学科
2025/5/1	安部将太	奥羽大学歯学部附属病院歯科麻酔学教室
2025/5/1	五十嵐憲太郎	日本大学松戸歯学部有床義歯補綴学講座
2025/5/1	石川賢治	いしかわ歯科
2025/5/1	岩尾 慧	朝日大学医科歯科医療センター包括支援歯科医療部
2025/5/1	岩田 洋	日本歯科大学附属病院歯科放射線・病理診断科
2025/5/1	有働秀一	碩台歯科診療所
2025/5/1	勝 柚華	朝日大学医科歯科医療センター
2025/5/1	加藤智樹	昭和学院短期大学ヘルスケア栄養学科
2025/5/1	亀川義己	朝日大学歯学部口腔機能修復学講座歯科補綴学分野全部床義歯学
2025/5/1	川西英三	川西歯科医院
2025/5/1	黒木祐吾	藤沢ギフト歯科・矯正歯科
2025/5/1	合地俊治	日本歯科大学歯学部衛生学講座
2025/5/1	作 月香	朝日大学歯学部全部床義歯学講座
2025/5/1	漆川京太	朝日大学歯学部全部床義歯学講座
2025/5/1	嶋守一恵	岩手医科大学附属内丸メディカルセンター
2025/5/1	高森麗加	日本大学松戸歯学部国際保健部
2025/5/1	田口則宏	鹿児島大学大学院医歯学総合研究科歯科医学教育実践学分野
2025/5/1	峠 智之	九州歯科大学歯学研究科歯学専攻顎口腔機能矯正学分野

2025/5/1	長屋優里菜	朝日大学病院歯科衛生部
2025/5/1	羽田詩子	朝日大学歯学部口腔機能修復学講座歯科補綴学分野
2025/5/1	深田-河井里佳	河井デンタルクリニック
2025/5/1	間下文菜	朝日大学歯学部口腔機能修復学講座歯科補綴学分野全部床義歯学
2025/5/1	増田絵美奈	日本歯科医師会日本歯科総合研究機構
2025/5/1	松本祐子	鹿児島大学病院歯科総合診療部
2025/5/1	三浦智成	日本大学松戸歯学部国際保健部
2025/5/1	吉田菜々	すやすや歯科
2025/5/1	吉田礼子	鹿児島大学病院歯科総合診療部
2025/5/1	我妻祥佳	すやすや歯科
2025/5/8	遠藤千愛	いがらし歯科医院
2025/5/13	千葉容太	ユーカリ歯科医院
2025/5/14	小菅 玲	きまち歯科クリニック
2025/5/14	小柳圭史	日本歯科大学附属病院
2025/5/15	真田裕三	さなだ歯科医院
2025/5/23	衣斐美歩	岩手医科大学歯学部口腔医学講座予防歯科学分野
2025/5/23	篠原健一郎	日本歯科大学附属病院歯科麻酔・全身管理科
2025/5/23	砂田勝久	日本歯科大学生命歯学部歯科麻酔学講座
2025/6/20	榊 航佑	医療法人敬歯会青葉歯科医院
2025/6/25	蓮井咲季	医療法人社団連成会蓮井歯科・ファミリークリニック
2025/7/4	弘末 勝	ファインデンタルクリニック
2025/7/7	佐々木久司	佐々木歯科
2025/7/9	穴戸勇介	厚生労働省
2025/7/31	日浅 敬	日浅歯科医院
2025/8/6	千葉高大	公益財団法人仙台市医療センター仙台オープン病院口腔管理センター・歯科
2025/8/22	秦泉寺 傑	じん歯科・まや矯正歯科クリニック
2025/8/22	盛野哲生	せのおファミリー歯科
2025/8/22	山下 将	ゆずりは歯科クリニック
2025/8/25	石垣博之	石垣歯科医院
2025/8/25	新川修司	すみれデンタルクリニック
2025/10/6	溝渕卓也	溝渕歯科医院
2025/10/14	内野夏子	東京大学医学部附属病院口腔顎顔面外科・矯正歯科
2025/10/14	村井知佳	旭川医科大学歯科口腔外科
2025/10/28	木村雄介	医療法人社団レクきらら歯科
2025/10/28	岡部紗也	あざみの総合歯科医院

2025/11/7	尾崎亘弘	医療法人志結会おぎき歯科医院
2025/12/16	坪島秀樹	株式会社だいのう
2025/12/21	稲垣里歩	日本赤十字豊田看護大学

2. 主な動き

令和7年10月1日～令和8年4月30日

* 令和7年5月1日～9月30日までは、雑誌60巻3号「会務だより」参照

10月15日(水) 第3回常務理事会/日本歯科大学
 10月31日(金) マンスリーレター No. 115 配信
 11月25日(火) 第3回医療保険委員会/Web開催
 11月25日(火) 第3回編集委員会/Web開催
 11月26日(水) 第2回臨時理事会/Web開催
 11月28日(金)～30日(日) 2025年度指導歯科医講習会
 11月30日(日) マンスリーレター No. 116 配信
 12月26日(金) マンスリーレター No. 117 配信
 1月30日(金) マンスリーレター No. 118 配信
 2月10日(火) 第4回医療保険委員会/Web開催
 2月24日(火) 第4回編集委員会/Web開催
 2月28日(土) マンスリーレター No. 119 配信
 3月13日(金) 第4回常務理事会/日本歯科大学
 3月31日(火) マンスリーレター No. 120 配信
 4月14日(火) 第5回医療保険委員会/Web開催
 4月30日(木) マンスリーレター No. 121 配信

3. 地域関連団体報告

<北海道歯科医療管理学会>

2025年度(第33回)総会・学術大会

日時: 2025年11月24日(月・祝)

会場: 北海道歯科医師会館

テーマ: 歯科医療の感染管理を考える

大会長: 越智守生(北海道医療大学歯学部クラウンブリッジ・インプラント補綴学分野)

内容:

特別講演

「歯科医療における感染管理」

ワタキューセイモア株式会社北海道支店学術・教育担当看護師 畑了子先生

教育講演・認定医研修会

「歯科医療管理と今後の地域歯科医療」

一般社団法人日本歯科医療管理学会理事長 尾崎哲則先生

一般演題: 2題

<みちのく歯科医療管理学会>

2025年度(第7回)総会・学術大会

日時: 2025年11月9日(日)

会場: 山形県歯科医師会館

テーマ: 地域と連携してゆく歯科医療管理

大会長: 江良謙次(山形県歯科医師会)

実行委員長: 長岡圭亮(山形県歯科医師会)

内容:

特別講演

「社会実装を意識した研究」

山形大学医学部歯科口腔・形成外科学講座教授 石川恵生先生

認定医研修会

「地域医療連携を改めてみてみると」

一般社団法人日本歯科医療管理学会理事長 尾崎哲則先生

一般演題: 5題

<関東甲信越歯科医療管理学会>

2025年度(第31回)総会・学術大会

日時: 2025年10月19日(日)

会場: ビジョンセンター東京駅前

テーマ: 歯科医療の明日そして未来(存続・継承)

大会長: 佐藤正俊(関東甲信越歯科医療管理学会理事)

実行委員長: 林昌二(神奈川歯科大学短期大学部特任教授)

内容:

講演1.

講演①

「歯科医療関係者の養成と今後の展望について」

日本大学松戸歯学部歯科医療管理学講座教授 小椋正之

講演②

「歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業について」

公益財団法人日本医療機能評価機構医療事故防止事業部課長代理 木村安沙

講演③

「航空業界から学ぶ医療のヒューマンエラー対策」

公益社団法人日本航空機操縦士協会会長 進俊則

講演2. Try and Error 症例検討会

講演④歯科医師

「歯科医業の温故知新～大先生と若先生の世代間ギャップとその課題～」

帝京大学医学部歯科口腔外科科長/准教授 大金 寛

講演⑤歯科衛生士

「歯科保健医療における歯科衛生士の需給に関する一考察ーベテラン歯科衛生士と若手歯科衛生士の職業意識ー」

日本歯科大学東京短期大学特任教授 合場千佳子
東京科学大学病院歯科・歯系診療部門歯科衛生士
小西富代

講演⑥歯科技工士

「日常臨床からみたパーシャルデンチャーの設計と情報共有について」

株式会社杏友会神奈川支社義歯グループテクニカルリーダー 小島 大

一般演題：5題（口頭発表）

＜東海歯科医療管理学会＞

2025年度（第29回）総会・学術大会

日 時：2025年8月31日（日）

会 場：朝日大学1号館大講義室

メインテーマ：2025年問題・安全な歯科医療にむけて

大会長：藤原 周（朝日大学教授）

内 容：

特別講演

「歯科医療時における救急対応」

朝日大学口腔病態医療学講座歯科麻酔学講座講師
岸本敏幸先生

シンポジウム「朝日大学における歯科医療安全対策」

「特性を踏まえて皆で考える～障がい者歯科における医療安全対策～」

朝日大学歯学部障害者歯科学分野 岩瀬陽子先生
「包括支援歯科医療部（訪問診療）における医療安全対策」

朝日大学医科歯科医療センター包括支援歯科医療部
横矢隆二先生

「朝日大学病院歯科口腔外科における医療安全に関する取り組み」

朝日大学病院歯科口腔外科 上田順宏先生

「朝日大学医科歯科医療センター歯科衛生部における医療安全対策」

朝日大学医科歯科医療センター副歯科衛生士長
土藏明菜先生

＜近畿北陸歯科医療管理学会＞

2025年度（第28回）総会・学術大会

日 時：2025年8月24日（日）

会 場：石川県歯科医師会館

テーマ：未来の笑顔を守る 安心と持続可能な歯科医療

大会長：末瀬一彦（一般社団法人奈良県歯科医師会会長）

内 容：

特別講演1

「安心安全の提供こそ、おもてなしの原点
～能登半島地震発生時に加賀屋が執った行動とは～」

和倉温泉加賀屋支配人 道下範人氏

特別講演2

「最近の歯科保健医療の動向」

厚生労働省医政局歯科保健課長

小嶺祐子先生（学会認定医講習会）

シンポジウム「医院継承問題について」

1. 石川県歯科医師会 安井秀樹先生（小松市）

2. 近畿北陸歯科医療管理学会

内野泰樹先生（八尾市）

3. 石川県歯科医師会 南 正典先生（加賀市）

4. 石川県歯科医師会 津田多利先生（白山市）

教育講演

「特定健診を活用した歯科受診勧奨の社会実装について」

近畿北陸歯科医療管理学会 大橋正和先生

一般演題：4題（口演）

＜中国地域歯科医療管理学会＞

2025年度（第26回）総会・学術大会

日 時：2025年10月26日（日）

会 場：広島県歯科医師会館

テーマ：2025年問題といわれていた、今

大会長：山崎健次（広島県歯科医師会会長）

内 容：

特別講演

「臨床医の目線からの歯科医療管理と感染管理対策」

一般社団法人日本歯科医療管理学会専務理事

柴垣博一先生

一般演題：11演題（口演）

＜四国歯科医療管理学会＞

2025年度（第25回）総会・学術大会

日 時：2025年8月24日（日）

会 場：徳島大学蔵本キャンパス 大塚講堂小ホール

テーマ：医療安全及び感染対策を基盤とした歯科医療管理を再考する

大会長：北村直也（徳島大学大学院医歯薬学研究部総合診療学分野）

内 容：

講演1

「開業医の診療所での感染管理対策」

日本歯科医療管理学会専務理事 柴垣博一先生

講演2

「具体例から学ぶ医療安全・感染対策」

徳島大学歯学部総合診療科 北村直也先生

一般演題：4題

＜九州歯科医療管理学会＞

※第 66 回日本歯科医療管理学会学術大会と併催

2025 年度（第 26 回）総会・学術大会

日 時：2025 年 7 月 19（土）～20 日（日）

会 場：中小企業振興会館

テーマ：2040 年未来に向けての羅針盤

大会長：比嘉良喬（九州歯科医療管理学会会長）

副大会長：渡慶次 彰（九州歯科医療管理学会理事）

準備委員長：楠 一文（九州歯科医療管理学会専務理事）

実行委員長：木尾哲朗（九州歯科医療管理学会理事）

4. 日本歯科医学会, (一社) 日本歯科医学会連合, (一社) 日本歯科専門医機構

＜日本歯科医学会＞

1. 理事会

第 1 回：2025 年 7 月 14 日（月）

第 2 回：2026 年 1 月 20 日（火）

2. 評議員会

第 116 回：2025 年 9 月 16 日（火）（臨時）

第 117 回：2026 年 2 月 17 日（火）

本学会からの関係者

（2025 年 7 月 1 日～2027 年 6 月 30 日）

理 事（1 名）：尾崎哲則

評 議 員（2 名）：中村勝文, 藤井一維

予備評議員（2 名）：柴垣博一, 福澤洋一

学術研究委員会委員（1 名）：藤井一維

Editorial Board 委員（1 名）：尾崎哲則

＜(一社) 日本歯科医学会連合＞

社員総会

令和 7 年度定時総会：2025 年 6 月 30 日（月）

令和 7 年度臨時総会：2026 年 3 月 13 日（金）

令和 8 年度定時総会：2026 年 6 月 26 日（月）

＜(一社) 日本歯科専門医機構＞

社員総会

令和 7 年度定時社員総会：2025 年 6 月 24 日（火）

令和 7 年度ワークショップ：2025 年 10 月 29 日（水）

令和 7 年度臨時社員総会（メール会議）：

2025 年 10 月 30 日（木）～11 月 7 日（金）

令和 7 年度臨時社員総会：2026 年 3 月 5 日（木）

令和 8 年度定時社員総会：2026 年 6 月 26 日（金）

書 評

歯科医院の整理・収納・DIY アイデア集 —写真で分かる 43 医院の知恵・工夫—

小原啓子, 河野佳苗, 畠山知子, 藤田昭子,
石田眞南, 平石美和子 編著
日本歯科新聞社 発行
B5 変型判 80 頁 定価 7,700 円

梶ヶ谷陽子, 小西紗代, 近藤麻理恵, Emi, この女性達は, 整理収納アドバイザーとか片づけコンサルタントと呼ばれる主婦の間で有名な整理・整頓のプロである。整理整頓は, 仕事の効率化, 情報・思考の整理, 仕事のスピードと質の上昇を産むので, 「整理整頓で仕事の生産性を3倍にする」ともいわれる。

さて, この本の編著者は, 歯科衛生士と歯科技工士であるが, ただのDHやDTではない。所謂, プラスワン, 経営士, マネジメント修士, MBA, 産業カウンセラー, 第二種滅菌技師, 整理収納アドバイザー®, クリネスト1級, 第一種衛生管理者等々の資格をお持ちの方々である。言うなれば, 整理・整頓のプロである。歯科界のその著者らが, 写真等で簡単に解りやすい解説を加えている。特に, 写真以外のサイドメモ的に書かれた内容は非常に役に立つ。また, 診療効率を上げる, スタッフを楽にしたい, ヒヤリハットを減らす医療安全を打ち上げ



る本学会には打ってつけのコメントである。

100均グッズでできる低コスト改善, 雰囲気を一新できるDIYまで, すぐにそして実践的に取り入れられることばかりである。

この頁数で7,700円?と思われるであろうが, 低コスト改善ができるので, 十分な採算がとれる一冊である。

(藤井一維 記)

2030年の世界を生き抜くためのテック資本主義超入門

大田比路 著
KADOKAWA 発行
四六判 288 頁 定価 1,870 円

本書は, テクノロジーと資本主義が結びつくことで, 私たちの時間の使い方や意思決定がどのように変化しているのかが, わかりやすく整理されています。現代のネットサービスは, 単なる情報探索や提供の場ではなく, 人々の関心や行動を引きつけ続ける仕組みとして設計されています。

この視点は歯科医療にも関係します。患者さんは, 口腔の健康に関する情報を, 医院での説明だけでなく, 検索サイト, 動画サイト, SNS, 口コミサイトなどから得ています。そのなかには有用な情報もありますが, 不安を強める情報や, 科学的根拠が十分でない情報も少なくありません。歯科医院においても, オンライン予約, 情報発信, 口コミなどを通じて, 患者さんとの接点はデジタル空間に広がっています。人がなぜ特定の情報に引き



つけられ, 判断を左右されるのかを理解することは, 医療者にも求められています。

本書は, デジタル時代の患者理解, 行動変容, 医療情報の伝え方を考えるうえで, 歯科医師の先生方にも参考になる一冊です。

(森田一三 記)

一般社団法人 日本歯科医療管理学会
令和8・9(2026-2027)年度役職者/組織

(2026.7.10～2028年度社員総会)

<役員(理事・監事)>

理事長：柴垣博一
副理事長：藤井一維 中村勝文
専務理事：勝部直人
常務理事：伊東昌俊 尾崎哲則 上條英之 鶴田 潤 七沢久子 平田創一郎 福澤洋一
理事：有川量崇 池田実央 石井瑞樹 今宮圭太 小椋正之 川上智史 岸 光男
瀬川 洋 田野ルミ 溝渕健一 宮内啓友 森本徳明
越智守生(北海道) 山崎信也(みちのく) 藤原 周(東海) 末瀬一彦(近畿北陸)
山中友之(中国地域) 蓮井義則(四国) 比嘉良喬(九州)
監事：日高勝美 山内六男

<代議員>

北海道

岡村敏弘(北医大) 越智守生(北医大) 川上智史(北医大) 富本幹弘
永易裕樹(北医大) 永山正人

みちのく

岩淵 皐(秋田) 江良謙次(山形) 釜田 朗(福島) 岸 光男(岩手医大) 小関健由(東北大)
佐藤勤一(秋田) 瀬川 洋(奥羽大) 橋場友幹(岩手) 山崎信也(奥羽大)

関東甲信越

合場千佳子(日歯大) 赤井淳二(千葉) 有川量崇(日大松戸) 飯高 道(千葉)
石井瑞樹(日歯大新潟) 伊東昌俊(神奈川) 今宮圭太(神奈川) 上原 任(日大)
遠藤則子(神奈川) 遠藤真美(日大松戸) 小椋正之(日大松戸) 尾崎哲則(日大)
小野清一郎(神奈川) 片山繁樹(神奈川) 勝部直人(東京) 上條英之(東歯大) 久保田順子(群馬)
小西富代(科学大) 斉藤善司(神奈川) 佐伯秀利(栃木) 佐々木好幸(科学大) 佐藤正俊(埼玉)
沢崎和久(東京) 柴垣博一(神奈川) 鈴木一郎(新潟) 高柳篤史(埼玉) 田野ルミ(埼玉)
恒石美登里(埼玉) 鶴田 潤(科学大) 寺崎浩也(神奈川) 長崎康俊(神奈川) 中村勝文(埼玉)
七沢久子(山梨) 二家本晃(神奈川) 野村真弓(東京) 林 昌二(神歯大) 平田創一郎(東歯大)
福澤京子(東京) 福澤洋一(東京) 藤井一維(日歯大) 三須邦彦(神奈川) 宮内啓友(山梨)
守屋義雄(神奈川) 弥郡彰彦(神奈川) 山本龍生(神歯大) 横山佳子(神奈川)

東海

小澤亨司(愛知) 加藤一夫(愛院大) 窪田明久(静岡) 冨田健嗣(愛知) 外山敦史(愛知)
半田俊之(朝日大) 藤原 周(朝日大) 松原充直(岐阜) 山内六男(朝日大) 横矢隆二(朝日大)

近畿北陸

内野泰樹(大阪) 大橋正和(奈良) 小向井英記(奈良) 末瀬一彦(奈良) 濱元一美(関西女子短大)
溝渕健一(京都) 梁本昌功(大阪) 山下茂子(大阪)

中国地域

池田実央(鳥取) 石戸善一郎(岡山) 小田浩一(鳥取) 末森一彦(島根) 澄川裕之(島根)
 天間裕文(広島) 野崎真弘(岡山) 森本徳明(広島) 山崎眞弘(山口) 山中友之(山口)

四国

北村直也(徳島大) 佐々木正和(愛媛) 都倉達生(香川) 蓮井義則(香川) 八井田 桂(高知)

九州

牛島 隆(熊本) 木村哲也(大分) 楠 一文(鹿児島) 木尾哲朗(九歯大) 渡慶次 彰(沖縄)
 永松 浩(九歯大) 林田俊彦(佐賀) 比嘉良喬(沖縄) 守下昌輝(九歯大) 山口伸二(長崎)
 淀川尚子(九看大)

*本代議員名簿には理事長指名代議員を含みます。

<補欠代議員>

北海道

佐藤尚武 嶋村成一郎 仲西康裕(北医大) 野畑貴夫 挽地俊哉 松原秀樹

みちのく

五十嵐博恵(宮城) 菊池佳奈美(青森) 小西史人(青森) 今野賢克(宮城) 佐藤俊郎(岩手医大)
 清水隆夫(秋田) 南 健太郎(奥羽大)

関東甲信越

荒井眞一(神奈川) 大串貫太郎(東京) 鹿郷満保(神奈川) 鍵和田 宏(神奈川) 北村晃一(東京)
 黒木祐吾(神奈川) 後藤哲人(神奈川) 小森谷忠明(埼玉) 白玉康司(日大) 鈴木 到(日大松戸)
 田代宗嗣(千葉県立保健医療大) 豊泉洋一(群馬) 橋本英子(埼玉) 日野優理(東京)
 藤江俊彦(千葉商大) 藤波一典(神奈川) 升谷滋行(日大) 山下 宗(神奈川) 葉 紹誠(神奈川)

東海

安藤雅康(愛知) 梶本忠保(岐阜) 成田俊英(愛知) 藤井肇基(愛知) 森田一三(日赤豊田看護大)

近畿北陸

石垣博之(和歌山) 福本和夫(大阪)

中国地域

朝比奈 圭(島根) 大森智弘(鳥取) 木本知秀(広島) 越宗紳二郎(岡山) 酒井博淳(鳥取)
 田中久雄(山口) 千藏紘一(山口) 弘末 勝(岡山) 藤江 徹(島根) 山我貴之(広島)

四国

斎賀明彦(徳島) 田淵浩一郎(愛媛) 友永章雄(高知) 野間道博(愛媛) 丸尾修之(香川)

九州

翁長武一郎(宮崎) 工藤智明(熊本) 中村昌代(九看大) 宮井 祐(熊本) 村橋 護(長崎)
 和田孝介(大分)

*本補欠代議員名簿には理事長指名補欠代議員を含みます。

<名誉会員>

伊東隆利(熊本)	稲岡 勲(奈良)	江島房子(神奈川)	大竹和行(岐阜)	鍵和田信二(神奈川)
金澤紀子(東京)	荏谷至朗(岐阜)	川添堯彬(大阪)	黒田延彦(兵庫)	小板橋 誠(千葉)
小室 甲(大阪)	近藤いさを(東京)	櫻井善忠(東京)	佐藤吉則(東京)	清水秋雄(東京)
末高武彦(新潟)	須賀康夫(愛知)	杉本是孝(宮城)	高津茂樹(神奈川)	高橋義一(東京)
滝内春雄(兵庫)	玉川裕夫(大阪)	椿本九美夫(奈良)	東松信平(愛知)	富田 篤(神奈川)
外山康臣(愛知)	中久木一乗(千葉)	中里迪彦(福島)	野田邦治(福岡)	平田幸夫(神奈川)
福西啓八(大阪)	俣木志朗(東京)	三嶋 顕(北海道)	宮田 侑(東京)	

名誉会員紹介

日本歯科医療管理学会の発展に多大な貢献をされた下記の3名の先生方が、2026年5月1日より、名誉会員として推戴されました。

(①出身校・卒業年 ②日本歯科医療管理学会への入会年 ③日本歯科医療管理学会での役職歴)



平田 幸夫 先生

神奈川歯科大学名誉教授
東京歯科大学社会歯科学講座客員教授

①神奈川歯科大学・昭和55年

②平成7年

③理事:

平成8年4月～24年3月

常任理事:平成22年4月～
24年3月

理事:

平成24年4月～令和8年4月
(法人化後は代議員)

第52回日本歯科医療管理学会学術
大会大会長(平成23年7月, 横浜)



玉川 裕夫 先生

大阪大学大学院歯学研究科予防歯科学講座招へい教員

日本歯科医師会情報管理担当嘱託

①大阪大学歯学部歯学科・昭和54年

②平成12年

③理事:

平成16年4月～令和6年7月

常任理事:平成20年4月～令和6
年7月

(法人化後は理事)

代議員:令和6年7月～令和8年
4月

第61回日本歯科医療管理学会学術
大会大会長(令和2年6月, 奈良)



俣木 志朗 先生

日本歯科大学東京短期大学学長
東京科学大学名誉教授
東京歯科大学歯科医学教育開発セン
ター客員教授

①東京医科歯科大学(現東京科学大
学)歯学部・昭和53年

②平成22年

③理事:

平成25年4月～30年3月

常任理事:平成28年4月～30年
3月

第57回日本歯科医療管理学会学術
大会大会長(平成28年7月, 東京)

一般社団法人日本歯科医療管理学会認定医一覧

(令和8年8月1日現在)

認定医 No.	会員名 (地方会)	認定医 No.	会員名 (地方会)	認定医 No.	会員名 (地方会)	認定医 No.	会員名 (地方会)
1	瀬川 洋 (みちのく)	48	末瀬 一彦 (近畿北陸)	117	村橋 護 (九 州)	152	西田 耕也 (九 州)
6	笠井 史朗 (九 州)	50	五十嵐博恵 (みちのく)	118	廣瀬 知二 (九 州)	153	堀川 晴久 (関東甲信越)
7	釜田 朗 (みちのく)	54	山内 六男 (東 海)	119	森本 徳明 (中 国)	154	澄川 裕之 (中 国)
8	弥郡 彰彦 (関東甲信越)	55	蓮井 義則 (四 国)	120	林田 俊彦 (九 州)	155	南 健太郎 (みちのく)
10	藤巻 恵美 (みちのく)	57	尾立 達治 (北海道)	121	鳥越 有貴 (関東甲信越)	156	村上慎一郎 (九 州)
11	菊池佳奈美 (みちのく)	58	福澤 洋一 (関東甲信越)	124	二家本 晃 (関東甲信越)	157	溝渕 健一 (近畿北陸)
13	尾崎 哲則 (関東甲信越)	59	佐々木重夫 (みちのく)	125	三浦 啓伸 (みちのく)	158	船山 高明 (近畿北陸)
14	山崎 信也 (みちのく)	60	玉川 裕夫 (近畿北陸)	126	小田 浩一 (中 国)	159	中村 太志 (九 州)
16	西郷 慶悦 (みちのく)	64	石田 栄作 (中 国)	128	曾我部浩一 (北海道)	160	守下 昌輝 (九 州)
19	川合 宏仁 (みちのく)	67	柴垣 博一 (関東甲信越)	129	日高 勝美 (関東甲信越)	161	大戸 敬之 (九 州)
21	木尾 哲朗 (九 州)	69	小向井英記 (近畿北陸)	133	遠藤 則子 (関東甲信越)	162	本橋 佳子 (関東甲信越)
22	橋場 友幹 (みちのく)	70	岸 光男 (みちのく)	135	勝部 直人 (関東甲信越)	163	漆川 卓 (四 国)
24	岩淵 皐 (みちのく)	71	瀧田 正亮 (近畿北陸)	136	草野 薫 (近畿北陸)	164	篠丸 哲也 (四 国)
26	片山 繁樹 (関東甲信越)	72	内野 泰樹 (近畿北陸)	137	丸尾 修之 (四 国)	165	神前 亘 (四 国)
30	佐藤 勤一 (みちのく)	77	天間 裕文 (中 国)	138	佐々木正和 (四 国)	166	高田 正典 (関東甲信越)
34	上原 任 (関東甲信越)	78	河野 淳 (中 国)	139	越智 守生 (北海道)	167	乾 明成 (みちのく)
35	小松崎 明 (関東甲信越)	81	伊東 昌俊 (関東甲信越)	140	七沢 久子 (関東甲信越)	168	池田 実央 (中 国)
36	小野 幸絵 (関東甲信越)	83	山我 貴之 (中 国)	141	佐藤 裕二 (中 国)	169	西原 裕 (四 国)
38	藤井 一維 (関東甲信越)	89	野畑 貴夫 (北海道)	142	小西 秀和 (中 国)	170	久保 大樹 (四 国)
39	佐藤 尚武 (北海道)	90	佐藤 正俊 (関東甲信越)	143	翁長武一郎 (九 州)	171	神田 省吾 (近畿北陸)
41	外山 敦史 (東 海)	93	木村 哲也 (九 州)	145	三澤健一郎 (関東甲信越)	172	平田創一郎 (関東甲信越)
42	外山 康臣 (東 海)	94	北村 信隆 (関東甲信越)	146	小関 健由 (みちのく)	173	福澤 京子 (関東甲信越)
43	小島 弘充 (東 海)	105	三澤麻衣子 (関東甲信越)	147	鶴田 潤 (関東甲信越)	174	大橋 正和 (近畿北陸)
45	川上 智史 (北海道)	107	都倉 達生 (四 国)	148	則武加奈子 (関東甲信越)	175	小川 勝弘 (近畿北陸)
46	窪田 明久 (東 海)	109	鬼塚 千絵 (九 州)	149	上條 英之 (関東甲信越)	176	谷岡 款相 (近畿北陸)
47	石井 瑞樹 (関東甲信越)	116	比嘉 良喬 (九 州)	151	新美 奏恵 (関東甲信越)		

一般社団法人日本歯科医療管理学会指導医一覧

(令和8年8月1日現在)

指導医 No.	会員名（地方会）	指導医 No.	会員名（地方会）	指導医 No.	会員名（地方会）	指導医 No.	会員名（地方会）
1	瀬川 洋（みちのく）	16	尾崎 哲則（関東甲信越）	27	福澤 洋一（関東甲信越）	36	上條 英之（関東甲信越）
4	山内 六男（東 海）	18	五十嵐博恵（みちのく）	28	三澤麻衣子（関東甲信越）	37	丸尾 修之（四 国）
7	玉川 裕夫（近畿北陸）	20	藤井 一維（関東甲信越）	29	外山 敦史（東 海）	38	草野 薫（近畿北陸）
8	川上 智史（北海道）	22	森本 徳明（中 国）	30	山崎 信也（みちのく）	39	柴垣 博一（関東甲信越）
9	外山 康臣（東 海）	23	蓮井 義則（四 国）	31	窪田 明久（東 海）	40	勝部 直人（関東甲信越）
10	木村 哲也（九 州）	24	上原 任（関東甲信越）	32	尾立 達治（北海道）	41	中村 太志（九 州）
12	片山 繁樹（関東甲信越）	25	釜田 朗（みちのく）	33	佐藤 裕二（中 国）	42	石井 瑞樹（関東甲信越）
14	笠井 史朗（九 州）	26	岸 光男（みちのく）	35	佐々木正和（四 国）	43	守下 昌輝（九 州）

一般社団法人日本歯科医療管理学会認定士一覧

認定士 No.	会員名（地方会）
1	濱元 一美（近畿北陸）
2	小西 富代（関東甲信越）
3	小田 紫（中 国）
4	糸田 有花（関東甲信越）
5	戸田花奈子（関東甲信越）
6	貝川 詠梨（東 海）

一般社団法人日本歯科医療管理学会雑誌投稿規則

- 一般社団法人日本歯科医療管理学会雑誌に掲載する総説、論壇、原著、短報、視点、臨床の投稿については、下記のように規定する。
 - 総説
歯科医療管理に関する研究や調査についての総括および解説を内容とする。
 - 論壇
意見を述べ、論議を戦わせるための一石を投じるような内容とする。
 - 原著
歯科医療管理に関する独創的な研究および科学的で客観的に結論が得られ、歯科保健医療に寄与するもの。
 - 短報
独創的な研究および科学的な観察を簡潔にまとめたもの。
 - 視点
事例、臨床手法の改良・提言、実践的な活動、調査報告および新しい動向などを整理した内容のもの。
ただし、原則として総説の投稿は編集委員会から依頼することとする。希望する論文の分類を記入すること。
 - 臨床
歯科医療管理学的な観点による、症例報告、臨床統計、臨床技術の創意工夫、調査研究などの投稿を「臨床」論文とする。必要な病態写真を添え、症例報告に限っては結語を省略することを可とする。
- 投稿は、本会の会員で会費納入者に限るものであって、共著者が本会会員でない場合は、その氏名は本会雑誌には発表できない。また論文は、本誌の目的に適し、他に未発表のものに限る（二重投稿の厳禁）。
- 投稿原稿については複数の査読者の意見をもとに編集委員会で検討し、その採否を決定する。また、体裁の統一は編集委員会に一任される。
- 原著の同一著者による投稿は1号に1編とする。原著と依頼稿など種別の違う場合は、この限りでない。
- 論文の掲載頁（1頁は800字詰の原稿で約3枚に相当する）、掲載料は下記のとおりとする。
- 投稿原稿には必ず最新の論文投稿票・承諾書を添付する。
- 別刷の実費は著者負担。費用は表紙5,000円、一部100円で50部以上とする。希望部数を投稿票に記入すること。
- 著者校正は原則として、初校にて1回とする。その際組版面積に影響するような、加筆、変更、追加、削除は固くお断りする。校正の送付先を投稿票に明記し、期日厳守のこと。
- 投稿原稿にはコピーを2部添付し、本会に3部提出する。なお掲載された原稿は返却しない。
- 原著論文は、緒言、材料および方法、結果、考察、結論、文献、和文概要、英文抄録（Abstract 200語以内、英文抄録の日本語対訳を付けること）、および著者への連絡先を書く。なお、題名、著者名、共著者名、所属機関名、指導者または主任の氏名と職名、3～5語程度のキー・ワードを和文と英文で入れる。
- 総説、論壇、短報および視点には題名、著者名、共著者名、所属機関名、指導者または主任の氏名と職名を和文と英文で入れる。和文概要と英文抄録は不要。キー・ワードは和文のみ入れる。
- 原稿は、口語体、新かなづかい、横書きとし、A4判用紙でワープロソフトを使用のこと。その際、25字×32行（10.5ポイント）を1枚とする。また、ページごとに行番号を記載する。外国語は原綴りとし、ダブルスペースで活字体、タイプライター、ワープロソフトを使用のこと。
- 文献は引用順に本文中に番号をつけ（例えば村瀬³⁰のように）、次の順に記載する。

(例) <雑誌の場合>

- 大塚博壽、増田勝美、大西陽一郎：歯科医療管理学の範疇を求めて一特に過去10年間・1,569編の文献の示す意義について一、日歯医療管理誌、24：79～83, 1990.
- Garner, L. D. : Tongue posture in normal occlusions, J. Dent. Res., 41 : 771～778, 1962.

<単行本の場合>

- 総山孝雄：歯科医療管理学入門、第1版、p.95～120、医歯薬出版、東京、1993.
- Thoma, K. H. : Oral Pathology, 3rd ed., p.123～140, Mosby, St. Louis, 1950.

<分担執筆による単行本の場合>

- 川口陽子：集団への口腔ヘルスケアとコミュニケーション、石川達也、高江洲義矩、中村譲治、深井稜博、編：かかりつけ歯科医のための新しいコミュニケーション技法、第1版、p.224～240、医歯薬出版、東京、2000.
- Torneck, C. D. : Dentin-pulp complex, Ten Cate, A. R., ed. : Oral histology, 5th ed., p.150～196, Mosby, St. Louis, 1998.

	掲載頁、掲載料*
総説	8頁以内（図、表6個以内） *学会負担（別刷30部贈呈）
論壇	8頁以内 *2頁まで学会負担
原著	16頁以内 *2頁まで学会負担
短報	3頁以内 *2頁まで学会負担
視点	8頁以内 *2頁まで学会負担

超過頁分については著者負担（頁数×9,200円）とする。
総説以外の図・写真の図版製作費（本雑誌に適した図のトレース代を含む）、カラー印刷費、および英文添削代は全頁を通じて著者負担とする。

＜翻訳書の場合＞

- 7) Martin, D. W., Mayers, P. A. and Rodwell, V. W. (上代淑人, 監訳): ハーパー・生化学, 第24版, p. 402～405, 丸善, 東京, 1997.

＜オンラインジャーナルの場合＞

号や頁が与えられていないものは, DOI (Digital Object Identifier) が付与されている場合は明記すること.

- 8) O'Mahony, S., Rose, S. L., Chilvers, A. J., Ballinger, J. R., Solanki, C. K., Barber, R. W., Mortimer, P. S., Purushotham, A. D., Peters, A. M.: Finding an optimal method for imaging lymphatic vessels of the upper limb, Eur. J. Nucl. Med. Mol. Imaging, 2004. doi: 10.1007/s00259-003-1399-3
14. 数字はアラビア数字で, 単位記号は国際単位系 (SI) を用いる. (例) m, cm, mm, μm , cm^3 , l, ml, kg, g, mg, $^{\circ}\text{C}$ など.
15. 図, 表, および説明は日本語を使用する. 挿入箇所を本文右側欄外に朱書する. トレース希望の場合は鉛筆書きでよい (ただし明瞭に). 不鮮明な図は編集委員会にてトレースにまわす (有料).
16. 投稿原稿に加え, これと同一内容を記録した電子記録媒体を添付すること. この場合は, 印字された原稿をオリジナル原稿として取り扱い, 電子記録媒体は印刷所における組版の補助として使用する.
17. 投稿規則に合致しない原稿は, 返却のうえご訂正願うことがある. 編集委員会からの依頼原稿は別規定による.

18. 本規則以外の事項と規定の変更は編集委員会で決定する.
19. 本誌掲載の著作物の著作権は本学会に帰属するものとする.
20. 疫学研究, 臨床研究および動物実験に関しては, 倫理審査委員会等による審査を受け, 投稿原稿の「材料と方法」の項にその旨を記載する. 承認した倫理審査委員会の名称および承認番号を記載する.
21. 利益相反に関する言及が必要な場合は, 謝辞に記載する.
22. 原稿の送付先は下記のとおりとする. 投稿論文在中と朱書すること.
- 〒170-0003 東京都豊島区駒込1-43-9
一般財団法人口腔保健協会内
一般社団法人日本歯科医療管理学会編集委員会
Tel: 03-3947-8894 Fax: 03-3947-8073

附則

1. 本規則は理事会の決議を経なければ改正または廃止することはできない.
2. 本規則は第45巻第1号から適用する.
3. 本規則は平成30年5月1日一般社団法人日本歯科医療管理学会設立に伴い, 「日本歯科医療管理学会」を「一般社団法人日本歯科医療管理学会」と読み替えるものとする.
4. 本規則は, 令和元年5月27日一部改正する.
5. 本規則は, 令和2年6月11日一部改正する.
6. 本規則は, 令和3年7月16日一部改正する.

電子記録媒体 (CD-R, USB メモリ等) の添付について

1. テキストファイルへの変換について

原稿は, マッキントッシュあるいは Windows の Word ファイルで保存して下さい.

2. 入力の際のお願い

原稿は表紙, 和文概要, 索引用語, 本文, 文献, 著者への連絡先, 英文抄録, Key words, 日本語対訳, 付図説明の順に保存して下さい. なお, 入力にあたり数字, 欧文はすべて半角で入力して下さい. また, 欧文における単語間は半角にし

て下さい. 改行マークは段落の最後にのみ入力して下さい.

3. ラベルの貼付

投稿者の氏名, 所属, 論文タイトルを明記したラベルを貼付願います.

4. バックアップ

郵送時の不測の事故で, 内容を消失する事態がないとはいきませんので, 投稿前に必ずバックアップをお願い申し上げます.

複写をご希望の方へ

一般社団法人日本歯科医療管理学会では, 複写複製および AI 利用に係る著作権を学術著作権協会に委託しています. 当該利用をご希望の方は, 学術著作権協会 (<https://www.jaacc.org/>) が提供している複製利用許諾システムを通じて申請ください.

Japanese Society of Dental Practice Administration authorized Japan Academic Association For Copyright Clearance (JAC) to license our reproduction rights and AI ML right of copyrighted works. If you wish to obtain permissions of these rights in the countries or regions outside Japan, please refer to the homepage of JAC (<http://www.jaacc.org/en/>) and confirm appropriate organizations to request permission.

編	集	後	記
---	---	---	---

▶今年5月、尾崎理事長の勇退に伴い編集委員会も任期を終えるということで、コロナ禍以降 Web 開催だった編集委員会を、久しぶりに全委員が参集して開催しました。その後、近くのビストロで編集部の方も交えて慰労会を開き楽しい時間を過ごしました。狭い店内のそこかしこから聞こえてくる、感情や体温を帯びた臨場感溢れる会話を耳にし、Web というフィルターを通すと失われがちな情報の質感は、人が直接向き合う場でこそ得られるものだと思えて感じました。

▶さて、日本歯科医療管理学会雑誌第61巻2号をお届けします。本号には中国地域の歯科医師偏在とそれに伴う高齢者の歯科医療アクセスの問題に関する貴重な論文が掲載されています。まさに本誌にふさわしい重要なテーマだと思います。一方で、掲載論文はその1報だけであり、最近の本学会が抱える投稿論文数の少なさという課題を示しています。

▶学会員に開業歯科医師が多いのが当学会の特徴の一つです。そのため論文作成のハードルを高いものと感じて

いる方も多いかもしれません。しかし、開業医の視点からでなければ見えてこない歯科医療上の重要課題は数多く存在するはずです。それらをテーマに論文にまとめてみてはいかがでしょうか。もちろん学術論文としてある程度の水準に到達していなければ掲載することはできませんが、編集委員会はこれまで論文作成に不慣れな先生方を丁寧にサポートしてきました。冒頭で任期を終えると書きましたが、柴垣新理事長から、委員長、委員とも継続を依頼されました。これからも委員一同で投稿論文をよりよいものにすべくサポートしていきたいと思っています。

▶自身の論文が掲載された雑誌が手元に届いたときの喜びは格別です。多くの学会で雑誌をPDF化して紙媒体を廃止するなかで、日本歯科医療管理学会雑誌は今も上質な紙に印刷した冊子を発行しています。それは対面の会話の持つ質感のようなたしかな質感を伴って著者に、そして読者に届くに違いありません。

(岸 光男 記)

日本歯科医療管理学会雑誌発行日程表

ただし1号は講演抄録も掲載します。

巻 号	原稿締切日	編集委員会	発行予定日
1 号	1 月末日	2 月中旬	5 月 25 日
2 号	4 月末日	5 月中旬	8 月 25 日
3 号	7 月末日	8 月中旬	11 月 25 日
4 号	10 月末日	11 月中旬	2 月 25 日

(必 着)

日本歯科医療管理学会維持会員

1. 医歯薬出版株式会社
2. 株式会社松風
3. 株式会社モリタ
4. 株式会社ヨシダ

日本歯科医療管理学会賛助会員

1. 相田化学工業株式会社
2. OEC 株式会社
3. 株式会社ジーシー
4. 株式会社ヒョーロン・パブリッシャーズ
5. メディア株式会社
6. 株式会社 UK デンタル
7. 和田精密歯研株式会社

編 集 委 員

(委員長)

岸 光 男

藤 井 一 維

(副委員長)

福 澤 洋 一

藤 原 周

恒 石 美 登 里

堀 川 晴 久

鶴 田 潤

森 田 一 三

日本歯科医療管理学会雑誌 第61巻第2号

(通巻第166号)

令和8年8月10日 印刷

令和8年8月25日 発行

発 行 者

柴 垣 博 一

発 行 所 一般社団法人日本歯科医療管理学会

〒170-0003 東京都豊島区駒込1-43-9

(一財) 口腔保健協会内

Tel. 03(3947)8891(代)

Fax. 03(3947)8341

制作：(一財) 口腔保健協会 <https://www.kokuhoken.or.jp/>

日本歯科医療管理学会雑誌 論文投稿票

1. 論文の分類 (マークして下さい)

☐総説 ☐論壇 ☐原著 ☐短報 ☐視点 ☐臨床

2. 論文タイトル

3. 著者名 (会員番号), 共著者名 (会員番号)

4. 所属機関, 指導者または主任の氏名と職名

5. 原稿の構成

- ・ 本文 (表紙, 英文抄録, 本文, 文献を含む) _____ 枚
- ・ 付図 _____ 枚 付表 _____ 枚 付図説明 _____ 枚 CD 等 有・無

6. 別刷希望部数 _____ 部 (50 部以上)

7. 連絡先 (投稿・校正責任者)

(氏名)

(住所) 〒

電話

Fax

E-mail

8. 備考, 連絡事項

(裏面にチェックリストがあります)

承 諾 書

日本歯科医療管理学会 殿

_____ 年 _____ 月 _____ 日

下記に署名・捺印した著者は下記の表題の投稿原稿が「日本歯科医療管理学会雑誌」に掲載された際には、同誌の投稿規程により、著作権を貴学会に帰属することを承諾致します。

・ 論文タイトル _____

・ 著者 (全員) _____ 印 _____ 印

_____ 印 _____ 印

_____ 印 _____ 印

_____ 印 _____ 印

貴稿が日本歯科医療管理学会雑誌の投稿規則に沿ったものであるかを必ず確認し、下記事項について、著者がチェック欄にチェック（✓印）してください。

著者
チェック

編集委員会
チェック

- | | | |
|--------------------------|---|--------------------------|
| ☐ | 本誌最新号に綴じ込みの投稿票・承諾書をお使いですか | ☐ |
| ☐ | 著者はすべて本学会会員ですか | ☐ |
| ☐ | 承諾書には著者全員が署名、捺印してありますか | ☐ |
| ☐ | 原稿は A4 判 800 字（25 字×32 行）詰、10.5 ポイントで、口語体、新かなづかい、横書きですか。またページごとに行番号を記載してありますか | ☐ |
| ☐ | 原著論文は、緒言、材料および方法、結果、考察、結論、文献、和文概要、英文抄録（Abstract 200 語以内、英文抄録の日本語対訳付）、および著者への連絡先の順に記載されていますか | ☐ |
| ☐ | 原著論文は題名、著者名、共著者名、所属機関名、指導者または主任の氏名と職名、3～5 語程度のキー・ワードを和文と英文で記入してありますか | ☐ |
| ☐ | 総説、論壇、短報、視点および臨床には題名、著者名、共著者名、所属機関名、指導者または主任の氏名と職名を和文と英文で入れてありますか。また和文のキー・ワードを入れてありますか | ☐ |
| ☐ | 文献は所定の書き方で、引用順となっていますか | ☐ |
| ☐ | 図、表は本文末にまとめ、挿入箇所を本文右側欄外に朱書してありますか | ☐ |
| ☐ | カラー写真にはカラー、モノクロ印刷の指定がされていますか | ☐ |
| ☐ | 原稿には通しページ番号が記載されていますか | ☐ |
| ☐ | 原稿はオリジナル 1 部、コピー 2 部の計 3 部が用意してありますか | ☐ |
| ☐ | 個人を特定できないような配慮をしましたか | ☐ |
| ☐ | 投稿に際しての研究倫理に関する事項を確認しましたか | ☐ |
| ☐ | 利益相反に関する言及が必要な場合は謝辞に記載しましたか | ☐ |

利益相反自己申告書

一般社団法人
日本歯科医療管理学会理事長 殿

1 発表者名等

氏 名		所属機関	
演 題 名			

2 発表者の申告事項

- ・筆頭発表者が発表者全員の申告を行うこと
- ・発表に関係するものについてもれなく記載すること
- ・抄録提出日から過去1年間において、該当する事項があるとき、当該発表者名及びその期間を含めて記載する。

	申 告 事 項	
(1) 役員・顧問等 ☐ 有・ ☐ 無	発表者名／団体名／期間	報酬額（万円）
(2) 株の保有 ☐ 有・ ☐ 無	発表者名／株式名／期間	株式数，株価及び利益（万円）
(3) 特許権使用料等 ☐ 有・ ☐ 無	発表者名／団体名／期間	金 額（万円）
(4) 講演料等 ☐ 有・ ☐ 無	発表者名／団体名／期間	金 額（万円）
(5) 原稿料等 ☐ 有・ ☐ 無	発表者名／団体名／期間	金 額（万円）
	発表者名／団体名／期間	金 額（万円）

(6) 研究費等 ☐ 有・ ☐ 無		
(7) 奨学寄付金等 ☐ 有・ ☐ 無	発表者名／団体名／期間	金 額 (万円)
(8) その他の報酬 ☐ 有・ ☐ 無	発表者名／団体名／期間	金 額 (万円)

申告すべき事項と金額等

- (1) 1つの企業、法人や営利を目的とした組織（以下、団体という）から、年間100万円以上の報酬を受け取っている場合
- (2) 1つの企業の株式から、年間100万円以上の利益を取得した場合及び当該発行済株式数の5%以上保有している場合
- (3) 企業、法人や団体から、特許権使用料として支払われた金額のうち、1つの特許権使用料として年間100万円以上の場合
- (4) 企業、法人や団体から、日当・出席料・講演料等として支払われた金額のうち、1つの団体から年間50万円以上の場合
- (5) 企業、法人や団体から、原稿料（執筆料）として支払われた金額のうち、1つの団体から年間50万円以上の場合
- (6) 企業、法人や団体から、研究費として支払われた金額のうち、1つの団体からの総額が年間200万円以上の場合
- (7) 企業、法人や団体から、奨学寄付金（奨励寄付金）として支払われた金額のうち、1つの団体から申告者の所属機関に対する総額が年間200万円以上の場合
- (8) 1つの企業、法人や団体から受けたその他の報酬（旅行、贈答品等）が、年間10万円以上の場合

誓約：全ての発表者の利益相反に関する状況は上記の通りであることに相違ありません。

申告日（西暦） 年 月 日

申告者署名・捺印 

注）この利益相反自己申告書は発表後2年間保管されます。

※使用欄（記載不要）
受付日付
年 月 日



日本歯科医学会専門分科会

一般社団法人日本歯科医療管理学会入会のご案内

学際的分野での活動に参加しませんか

●一般社団法人日本歯科医療管理学会とは …

近年の歯科医療を取り巻く環境は、より高度な専門性が求められると同時に社会の動向に合わせた国民目線が求められる時代になってまいりました。歯科医療管理学は実際に診療を行うにあたって、いかにして学問を臨床に応用するかを考究することを目的とし、時代の要求から、従来の診療室のみにとどまらず社会のなかでの歯科のあり方を考察する社会歯科学の一翼を担う学問といえます。

日本歯科医療管理学会は、日本歯科医学会 23 専門分科会のなかで、歯科医療管理学としての学問を具現化し、国民が求めている安全・安心・信頼の歯科医療を研究・研修する学会です。近年の我が国は、超高齢社会の進行、う蝕減少等による疾病構造の変化、ICT の利活用による医療・保健・福祉分野の情報促進、国民の医療への意識の変化等、歯科界を取り巻く環境は大きく変化してまいりました。

超高齢社会が進行する今日、国民のニーズに応えるためには、地域住民を主体とした各関係機関との連携強化、医科医療機関、行政各関連機関及び地域包括支援センター等との連携を含めた地域包括ケアシステム（地域完結型医療）の構築等、新たな歯科医療の提供体制が必要となってきています。このような社会情勢のなか、日本歯科医療管理学会は「医療安全」と「地域連携」を活動方針の二本柱として学会運営を行っています。

「地域包括ケアシステム」を推進するにあたり、「新しいかかりつけ歯科医のあり方」という視点で、妊婦から乳幼児、小児、成人、高齢者、障害者、在宅から終末期まで、医科の基礎疾患をお持ちの方や診療所に来院できない人も含めた地域住民のライフステージのなかで、地域住民が健康に過ごすために、いかにしてかかりつけ歯科医として地域の人々と向き合っていけるか、日本歯科医療管理学会は、かかりつけ歯科医がどのように地域包括ケアシステムと親密に関わりを持つかを探究する学会でもあります。

日本歯科医療管理学会は、「医療安全」と「地域連携」を柱に「かかりつけ歯科医機能」を充実させるための研修会を行い、地域包括ケアシステムを推進してまいります。

●設 立 は …

1958（昭和 33）年に学会設立に向けての世話人会が発足し、1960（昭和 35）年に設立総会が開催され、1974（昭和 49）年から日本歯科医学会専門分科会の 1 分科会として活動しています。なお 2018（平成 30）年 5 月 1 日より法人格を有する一般社団法人日本歯科医療管理学会に移行しました。

●地域関連団体は …

北海道、東北、関東甲信越、東海、近畿北陸、中国、四国、九州の 8 団体で活動しています。令和 7 年 5 月 1 日現在、合計で約 1,000 名の会員が各地域関連団体に所属しています。このうち、開業歯科医がほぼ 7 割をしめることから、8 団体での都道府県歯科医師会の医療管理関連部門と連携を図り、歯科医療の質向上を目指しています。

●本学会の活動は …

① 総会・学術大会

毎年、原則として 6 月末～7 月初旬の土日に、2 日間にわたり開催しています（令和 9 年度は広島の前定）。歯科医師に加えて歯科衛生士、歯科技工士等のコ・デンタルスタッフを対象に、特別講演、シンポジウム、生涯研修セミナーなどで時代の情勢を学び、さらに一般口演、ポスター発表などで、会員の日常の臨床や研究成果を発表する機会を提供しています。また、歯科医師会団体会員の発表の場にもなっています。

② 地域関連団体総会・学術大会

都道府県歯科医師会と連携をとりながら、各地方会で特別講演、シンポジウムをはじめ、会員の一般口演等を実施しています。

③ 日本歯科医療管理学会雑誌（年 4 回発行）

総説、原著論文、学術大会の抄録、地域関連団体学術大会の報告のほか、日常臨床のヒントを紹介する視点などの情報を提供しています。

④ 共催フォーラム

他学会や団体と共催で、フォーラムを開催します。平成 24 年度は日本医用歯科機器学会と共催で平成 25 年 3 月 9 日（土）に、東京医科歯科大学において「安全・安心な歯科医療提供を考えた医療機器の取り扱いとメンテナンス」をテーマとしたフォーラムを開催しました。平成 25 年度は、平成 26 年 3 月 15 日（土）に日本歯科医学教育学会とのシンポジウム「歯科医療における専門医制度を考える」を開催しました。

⑤ 学会ホームページからの情報発信

本学会ではホームページで、総会・学術大会、地域関連団体総会・学術大会の開催スケジュールをはじめ、広く歯科保健医療の質向上にかかわる情報を提供しています。

●日本歯科医療管理学会認定医制度 …

認定医制度が平成 24 年 4 月から発足しました。認定医を申請するためには、次の資格要件が必要です。

- ・日本国の歯科医師免許を有すること
- ・歯科医師免許登録後、5 年以上継続して本学会会員であること
- ・別に定める研修実績を有すること

（認定医取得のメリット）

- ① 歯科医療管理学をある程度修得した証になります。
- ② 現在国民が求めている安全・安心・信頼の歯科医療を提供している歯科医師であるということを本学会が認定する認定医制度なので、患者に対していわゆる患者のニーズに対応した歯科医師がいる医療機関であることをアピールできます。
- ③ 学会活動（発表等）に参加する目標や励みになります（認定医取得の単位が認定されます）。関連事項として、「学会賞」が創設され、学会誌に掲載された論文を審査し、優秀者を表彰します。
- ④ 認定医は、本学会の HP に掲載します。また、「全国名医」等の各雑誌社からの問い合わせに本学会の認定医を紹介し（ただし、個人情報になるので登録するときにオープンに対する賛否を聞いて対応します）。

●日本歯科医療管理学会認定士制度 …

認定士制度は平成 30 年 5 月より発足しました。認定士を申請するためには、次の資格要件が必要です。

- ・歯科医療連携に関する国家資格免許を有する者
- ・認定士の申請時において、3 年以上継続して本学会会員であること（令和 3 年までは暫定期間を設定してありますので学会歴が 3 年以上なくても申請できます）
- ・別に定める研修実績を有すること

（認定士取得のメリット）

- ① 国民から望まれている歯科医療に必要な医療安全や多職種間における医療連携などの歯科医療管理の基本的な知識を習得したことの証となります。
- ② 本学会が認定することにより安全・安心・信頼の歯科医療を提供している認定士がいる医療機関であることをアピールできます。
- ③ 学会活動（発表等）に参加する目標や励みになります（認定士取得の単位が認定されます）。また、本学会認定医と共同の学会活動がスムーズになります。

●入会のお申込みは …

- ① 会員の種別には、
個人会員（入会金 3,000 円、年会費（歯科医師）12,000 円／年会費（歯科医師以外）10,000 円）と
団体会員（入会金 6,000 円、年会費 24,000 円：3 名分までを登録でき、そのうち 1 名を代表者とし、当該団体の変更届により適時変更できます）があります。
- ② 入会申込書、年会費自動引落の依頼文書は、以下の学会事務局へご請求ください。

一般社団法人 日本歯科医療管理学会

〒170-0003 東京都豊島区駒込 1-43-9 一般財団法人 口腔保健協会内

TEL(03)3947-8891(代) FAX(03)3947-8341

一般社団法人日本歯科医療管理学会入会申込書

コンピューター入力のための原票となります。
ご記入の際は、下記のご案内をお読みのうえ、太枠の中だけお願いします。

会員 コード						
-----------	--	--	--	--	--	--

フリガナ					性別		1	男	2	女	生年月日	西暦					
氏 名	姓		名								年	月	日				
最終学歴	(学校名)				紹介者		1	あり氏名()				2	なし				
卒業年	西暦				年				卒・見込								
職種区分	0	歯科医師		2	歯科技工士		勤務先区分		0	大学		2	開業				
	1	歯科衛生士		3	その他()				1	病院		3	その他				
勤務先	郵便番号			TEL					FAX								
				Eメール													
	住所																
	勤務先名称																
現住所	郵便番号			TEL					FAX								
				Eメール													
	住所																
	ビル名 気付等																
送付先区分	0	勤務先		1	自宅		メール送付先区分	0	勤務先		1	自宅		日本歯科医師会 会 員 区 分	0	会員でない	
														1	会員である		

●下記の学会は、口腔保健協会に事務局があります。会員データの一元管理に利用しますので、すでに加入している学会に○印をつけてください。

☐	歯科基礎医学会	☐	日本歯科麻酔学会	☐	日本歯科技工学会	☐	ジャパンオーラルヘルス学会
☐	日本歯科保存学会	☐	日本小児歯科学会	☐	日本接着歯学会	☐	日本顎関節学会
☐	日本矯正歯科学会	☐	近畿東海矯正歯科学会	☐	日本歯科東洋医学会	☐	日本咀嚼学会
☐	日本口腔衛生学会	☐	日本歯科医学教育学会	☐	東京矯正歯科学会	☐	Osseointegration Study Club of Japan(OJ)
☐	日本歯科理工学会	☐	日本歯内療法学会	☐	日本歯科審美学会	☐	
☐	日本歯周病学会	☐	日本障害者歯科学会	☐	口腔病学会	☐	日本スポーツ歯科医学会
☐	日本老年歯科医学会	☐	ICJD日本事務局	☐	日本全身咬合学会	☐	日本臨床歯周病学会
☐	日本レーザー歯学会	☐	九州矯正歯科学会	☐	日本口腔ハビリテーション学会	☐	UCLAインプラントアソシエーションジャパン

入 会 手 続 き の ご 案 内

- 記入上の注意事項を必ずお読みください。
- 上記入会申込書に必要事項を楷書でご記入の上、入会金・年会費と共に現金書留にて事務所あてご送金ください。
a. 歯科医師:入会金 3,000円、年会費 12,000円、合計15,000円
b. 歯科医師以外:入会金 3,000円、年会費 10,000円、合計13,000円
- 会誌は原則として入金後の号からお送りいたします。
- 住所変更の際は、新・旧住所を事務局あて書面にてご連絡ください。
- 入会申込先:〒170-0003 豊島区駒込1-43-9 (一財)口腔保健協会内 一般社団法人日本歯科医療管理学会
TEL:03-3947-8891(代) FAX:03-3947-8341
- なお、本申込書にご記入いただいた事項は、目的外の使用および第三者への情報提供などはいたしません。
- 本学会では預金口座からの年度会費自動引落制度を推奨しております。
ご希望の場合には預金口座振替依頼書をお送りしますので、事務局までご連絡ください。

記入例

フリガナ	ヤマダ		タロウ		性別		① 男	2 女	生年月日		西暦	
氏名	山田		太郎		性別		①	男	2	女	1970年 5月 1日	
最終学歴	(学校名) 東京医科歯科大学				紹介者		①	あり 氏名(管理 花子)		2	なし	
卒業年	西暦		1994 年		卒見込							
職種区分	① 歯科医師		2 歯科技工士		勤務先区分		0 大学		② 開業			
	1 歯科衛生士		3 その他				1 病院		3 その他			
勤務先	郵便番号	1 7 0 -		TEL	03 - 3947 - 8891		FAX		03 - 3947 - 8341			
		0 0 0 3		Eメール	jimukyoku@jsdpa.gr.jp							
	住所	東京都豊島区駒込 1 - 43 - 9										
	勤務先名称	山田歯科クリニック										
現住所	郵便番号	1 7 0 -		TEL	03 - 3947 - 8894		FAX		03 - 3947 - 8073			
		0 0 0 3		Eメール	jimukyoku@kanri.gr.jp							
	住所	東京都豊島区駒込 1 - 43 - 10										
	ビル名 気付等	駒込TSビル 401										
送付先区分	① 勤務先		1 自宅		メール送付先区分		① 勤務先		1 自宅		日本歯科医師会 会員区分	
											0 会員でない ① 会員である	

【一般的な注意事項】

- ・太枠の中のみご記入ください。
- ・すでに他の学会に入会されている場合にも必ずお書きください。

【各事項の注意事項】

1. 氏名は、姓と名に分けてご記入ください。誤りやすい文字は特にご注意ください。
例: 斉 齋 土 土 末 末 など
2. 性別欄は「1男 2女」のいずれかの番号に○を付けてください。生年月日は必ず西暦でお書きください。
3. 最終学歴の卒業年欄は卒業年(西暦)をご記入いただき、卒業または卒業見込のいずれかに○を付けてください。
4. 職業区分は、「0歯科医師 1歯科衛生士 2歯科技工士 3その他」のいずれかの番号に○を付けてください。
「3その他」に○を付けた方は()内に具体的にお書きください。
5. 勤務先区分は、「0大学 1病院 2開業 3その他」のいずれかの番号に○を付けてください。
6. 郵便番号は必ずご記入ください。
勤務先住所欄は必ず都道府県名から記入し、正式名称をご記入ください。また×丁目×番地×号については、下記のようにご記入ください。
例: 3丁目18番123号 → 3-18-123
また、電話番号は下記のように、必ず市外局番からご記入ください。
例: 03-3947-8891
7. 現住所欄も6. にならってご記入ください。また、団地、社宅、マンション、寮、アパート、など気付のある方は、その名称と棟番号および部屋番号をご記入ください。下宿の方は××様方とご記入ください。
8. Eメールアドレスは、楷書で、大文字・小文字、ハイフン(-)・アンダーバー(_)などを正確にご記入ください。
9. 雑誌送付先区分は「0勤務先 1自宅」のいずれかの番号に○を付けてください。
(入力原票の太枠下のいずれかの学会にすでに入会されている場合には、その雑誌の送付先と同じ所になります。)
10. メール送付先区分は「0勤務先 1自宅」のいずれかの番号に○を付けてください。
11. 日本歯科医師会会員区分は「0会員でない 1会員である」のいずれかの番号に○を付けてください。
12. 入会申込書の太枠下の学会の中で、現在加入している学会の番号に○を付けてください。

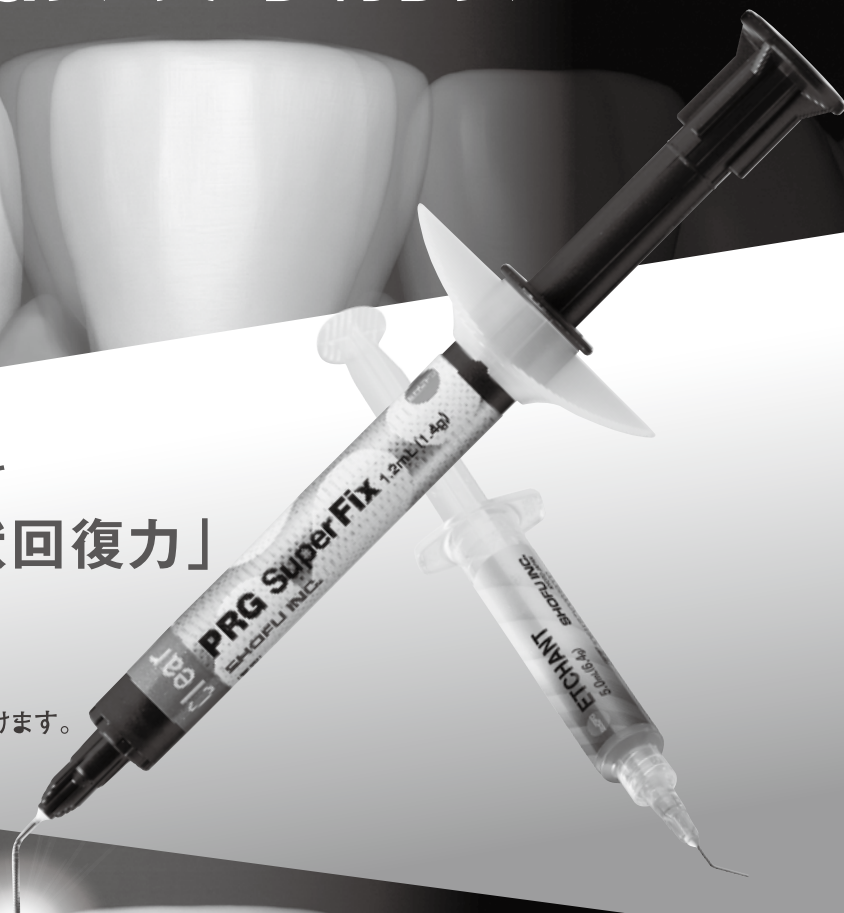
Giomer ジャイオマー

PRG
Technology
Giomer

光重合型動揺歯固定材 **PRGスーパーフィックス**

スピード・接着力・そして
動揺歯固定材に「形状回復力」
という新基準

小児の外傷歯、歯周外科、訪問診療など
幅広い領域での暫間固定に使用いただけます。



常温保管
可能

管理医療機器
医療機器認証番号 307AKBZX00103000



歯科動揺歯固定用接着材料 PRGスーパーフィックス キット

1セット…¥13,000
【色調】クリア(C)
【キット内容】
PRGスーパーフィックス ベース 1.2mL (1.4g)
松風エッチャント 5.0mL (6.4g)
ビューティボンド Xtreme 2.0mL
ステップカード 1枚
付属品一式

各種前処理材を同梱し
天然歯から補綴装置まで、
幅広い動揺歯の固定に
対応する専用キット



開封後はスタンドとしてお使いいただけます。

価格は2026年7月現在の標準医院価格(消費税抜き)です。



噛む、笑う、生きる、を支える。

株式会社 松風

本社／〒605-0983 京都市東山区福福上高松町11 [お客様サポート窓口] TEL:075-778-5482 受付時間8:30～12:00 12:45～17:00(土日祝除く)
支社・営業所／東京 TEL:03-3832-4366 営業所／札幌 TEL:011-232-1114 仙台 TEL:022-713-9301 名古屋 TEL:052-709-7688
京都 TEL:075-757-6968 大阪 TEL:06-6330-4182 福岡 TEL:092-472-7595
www.shofu.co.jp

明日からの処方に自信と根拠を！

その処方、大丈夫ですか？

今さら聞けない 薬の常識

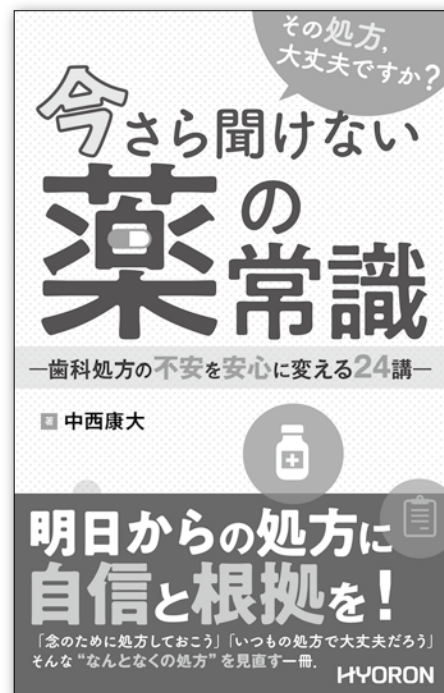
——歯科処方の不安を安心に変える24講——

著 中西康大 (東海大学医学部付属八王子病院 専門診療学系 口腔外科学)

月刊『日本歯科評論』の好評連載を持ち運びやすいハンディーサイズで書籍化。「念のために抗菌薬を出しておこう」「いつもの鎮痛薬で大丈夫だろう」そんな“なんとなくの処方”を見直す一冊。若手歯科医師からベテランまで、本書で“薬の常識”をアップデートできます。

A5変判・248頁・2色刷・定価5,500円(税込)

好評
発売中



学校では教えてくれない“歯科医院を守るためのトラブル対応策”！



治療トラブルと経営リスクから

歯科医院を守る法律相談

——即実践できる予防策・解決策 Q&A——

著 末石倫大 (弁護士／東京都千代田区末石・古久保法律事務所)

月刊『日本歯科評論』の好評連載「新・こちらジュリスト」, その10年に及ぶ連載の中から“治療をめぐるトラブル”と“歯科医院経営・運営のリスク”に関するQ&Aをピックアップし、まとめました。

A5判・264頁・2色刷・定価5,940円(税込)



デジタル化への取り組みの方向を示す書！



日本歯科評論 別冊 2026

もっと使える IOS最前線

——適用拡大に向けた臨床アプローチの実際——

編著 鮎川保則 (九州大学大学院歯学研究院 口腔機能修復学講座 教授)

本書は、各分野のエキスパートによる本誌巻頭連載「IOS最前線——臨床アプローチの実際」の内容に「いまIOSを導入するにあたって欠かせない最新情報」を新規項目として追加し、構成しました。

A4変判・128頁・カラー・定価6,930円(税込)



令和8年度診療報酬改定

歯周病患者画像活用指導料 50点

『口腔内画像』や『顕微鏡画像』を活用した患者さんへの指導が、それぞれ算定対象に！

※診療報酬の算定にあたっては、算定要件等をご確認ください。

位相差顕微鏡

動機付けに！



- 先進の光学性能を備えた位相差顕微鏡
- 高感度 CCD カメラのクリアな画質
- USB ケーブルで『Picoral』に接続し、大画面で生きたままリアルに観察

ワイヤレス口腔内カメラ

Dr's Cam Air

ドクターズ カム エアー

継続的な管理



販売名/ワイヤレス口腔内カメラ Dr's Cam Air (ドクターズカムエアー)
一般的名称/歯科用口腔内カメラ 製造販売届出番号/27B2X00361000080
機器の分類/一般医療機器

■ 販売業者 メディア株式会社
■ 製造販売業者 株式会社メディカルブリッジ

◎本製品は医療機器ですので、歯科医師及び法的な有資格者以外にはご使用にならないでください。
◎ご使用前にマニュアルを必ずご参照ください。

+

+

歯科用画像管理・患者コミュニケーション

【ピコラル】
Picoral

VisualMAX III プラス



モチベーション
向上

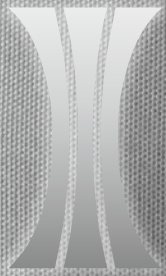
MEDIA メディア株式会社

〒113-0033 東京都文京区本郷3-26-6 NREG本郷三丁目ビル8F
Tel: 03-5684-2510 (代) Fax: 03-5684-2516

メディア株式会社



◎製品の仕様は改良のため予告なく変更することがあります。◎本広告に掲載している画像は、イメージです。◎位相差顕微鏡、『Picoral』『VisualMAX』は、診断を目的としたものではありません。
◎『VisualMAX』『ビジュアルマックス』は、メディア株式会社の登録商標です。



おクチ周りの、総合トレーニングに。

FACE LINE BOTTLE



舌を上下に動かす運動をしながら
飲料を飲むことで、舌周りの筋肉を
鍛えることができます。



特殊なニップル形状

特殊なニップル形状により、舌を上下に動かしながら
飲料を飲むことができます。

それにより口周りおよび舌から続く喉頭蓋までの
筋肉を鍛えます。

現役歯科医師が監修

口元や喉元は、美容・健康に重要なはたらきをしています。

また、足腰の筋肉を鍛えるように、栄養を摂取する

飲み込む筋肉を鍛えることも重要です。



メディカルトリートメントモデルで守る・つくる！ ライフサイクルを通したオーラルヘルス



オーラルフィジシャンが実践する メディカルトリートメントモデル

KEEP28のための予防歯科

日本オーラルフィジシャンフォーラム 編

畑慎太郎・熊谷崇・宮城和彦・晝間康明・
花岡佑み子・杜塚美千代・田中利典・木村雅之・
佐藤長幸・伊藤日出男 執筆

- A4判変／264頁／カラー
- 定価 19,800円
(本体 18,000円+税10%)
- ISBN978-4-263-44775-8
- 注文コード:447750



詳しい内容は
二次元コードの
リンク先から！

- 熊谷 崇先生が提唱した、個々の患者の口腔の問題を考え、把握し介入するメディカルトリートメントモデル (MTM)。
- メディカルトリートメントモデルに基づいた歯科医療では、患者の主訴に対して単に治療を行えばよいのではなく、エラーを起こさない口腔環境をつくりながら介入するという、診療体系となります。
- 本書ではメディカルトリートメントモデルの概念、診療を進める際の考え方、初診時評価、治療介入、主訴・急性症状対応の考え方等を、症例を掲げながら提示します。

主な目次

- CHAPTER 0 広がれ！ オーラルフィジシャンのビジョン
- CHAPTER 1 メディカルトリートメントモデルの基本を理解しよう！
- CHAPTER 2 U20のメディカルトリートメントモデルを理解しよう
- CHAPTER 3 手早く正確に！ 基本的な検査
- CHAPTER 4 形だけで終わらせない！ 初期治療・再評価
- CHAPTER 5 再評価1の前後で行う治療介入
- CHAPTER 6 治療が終わったら
ーメンテナンスプログラムの設計とメンテナンス時間の有効活用
- CHAPTER 7 信頼を紡ぐ医療コミュニケーション
- CHAPTER 8 少し未来の日本の歯科医療を考える
- CHAPTER 9 オーラルヒストリー

